

## ◆ ◆ ◆ 業務知識 総合1級・2級 ◆ ◆ ◆

(注)「業務知識」の問題は、原則として1級、2級は同一問題で出題しております。

従って、ここには1級の問題・設問を載せていますが、1級、2級とで設問に差異（難易度の調整）を設けているものについては、それぞれ該当の個所にコメントを付けておきました。

配点 第1問：20点、第2問：20点、第3問：10点、第4問：16点、  
第5問：14点、第6問：13点、第7問：7点、

## 第1問

旅行業法、標準旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）及び、特別補償規程に照らして、次の1，2に対する答えを解答欄に記入しなさい。

1 次の①～③についてはそれぞれの空欄に入る最も適当な語句を、④、⑤については各設問に対する答えを指示に基づいて記入しなさい。

- ① 契約に基づく義務を果たさないことを「債務（ア）（漢字3文字）」という。  
また、故意・過失によって他人の生命、身体又は財産等に損害を与えた場合は、「（イ）行為（漢字2文字）」としてその損害を賠償しなくてはならない。
- ② 旅行業法の目的として第1条では、次のように定められている。  
この法律は旅行業務に関する「取引の公正の維持」、「旅行の（ウ）の確保」、及び「（エ）の利便の増進」を図ることを目的とする。
- ③ 特別補償規程における損害補償金の種類は、死亡補償金、後遺障害補償金、入院見舞金、携帯品損害補償金ともう一つは（オ）見舞金の全部で5種類ある。
- ④ 次のうち、特別補償によって、損害補償金が支払われる旅行者の携帯品はどれですか。  
記号で答えなさい。
- ア カバンの中に一緒に入れておいた液体化粧品が事故で流出し、このため壊れてしまったデジタルカメラ
- イ 置き忘れて行方不明となってしまった旅行カバン
- ウ 虫食いにあった旅行カバン
- エ カバンとして使用する機能に支障はないが、カバンの表面に無数のキズがついてしまったブランドのカバン

- ⑤ 企画旅行に参加する旅行者が携行する次の携帯品のうち、特別補償規程に基づく損害補償金の支払い対象となるものをすべて選び、記号で答えなさい。

ア、カメラ          イ、クレジットカード          ウ、航空券          エ、財布  
オ、コンタクトレンズ、          カ、義歯          キ、小切手          ク、腕時計  
ケ、携帯電話          コ、メガネ          サ、切手          シ、磁気テープ

- 2 次の⑥～⑪の記述のうち、正しく述べられているものには○、誤っているものには×を記入するとともに誤っている理由を簡潔に記入しなさい。

- ⑥ 添乗員は天災地変などの旅行業者の関与し得ない事由で旅行日程を変更するときは、事前に当該事由が関与し得ないものである理由、及び当該事由との因果関係を説明しなければならないが、緊急の場合でやむを得ないときは、事後に説明してもかまわない。
- ⑦ 旅行者は添乗員に対し、契約書面の旅行日程について変更を求めることができ、添乗員は可能な限りこれに応じなければならない。
- ⑧ 企画旅行の参加中に旅行地で旅行者が病気になったため、旅行業者が当該旅行契約を解除した場合、旅行を中止したためにその提供を受けることができなかった旅行サービスに対して、取消料、違約料その他既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用は、旅行業者の負担となる。
- ⑨ 旅行契約を締結した旅行者は、旅行業者の承諾を得ることによって、当該旅行者の配偶者、又は親族に限りその地位を譲渡することができる。
- ⑩ 特別補償規程により補償金が支払われるのは急激かつ偶然の外来の事故による傷害の場合であって、その原因が旅行者の病気等による場合は補償の対象とはならない。
- ⑪ 企画旅行において、2日間自由行動日が続くため、添乗員には特に連絡せずに旅行先の知人宅に宿泊したが、その知人宅が火災を起こして怪我をし、入院した場合、特別補償規程により入院見舞金が支払われる。

### 出題の趣旨

- 添乗員として、知っておくべき法律用語、旅行業法の目的について理解しているか。
- 契約社会化の進展と旅行参加者の権利意識の一層の顕在化に対応するために、特別補償規程の中で添乗員にとって特に必要不可欠な事項について十分な理解力を身に付けているか。

## 解 答

第 1 問	1	①	ア 不履行	イ 不法	②	ウ 安全	エ 旅行者	③	オ 通院
		④	ア			⑤	ア エ ク ケ コ		
	2	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪		
		○	×	×	×	○	×		

(注) 2の⑥～⑪について誤っている理由は下記の解説の欄をご覧ください。

## 解 説

- この問題は国内、総合（各1、2級）共通問題として出題しています。
- 1の①における「**債務不履行、不法行為**」という言葉は添乗員として知っておかなくてはならないものです。  
それぞれ「漢字○文字」でと指定されていますので、かな書きは得点になりません。
- また、旅行業に携わる者として、旅行業法の第1条に述べられている目的についてはやはり知っておくべきものでしょう。
- 2は募集型企画旅行の標準旅行業約款における特別補償規程の中で、添乗員として知っておいて頂きたい重要な事項についての理解度を問う問題でしたが、誤りを正す記述解答のせい、1、2級ともに正答率がかなり低くなっていました。相変わらず理解力が身に付いていない受験者が今年度も目立ちました。豊富な添乗経験を持っている受験者（添乗員）であっても、約款の知識には大きな不安があることを今回も露呈しているものと感じられました。
- 2の特別補償に関する問題は、正誤のみの解答（特に×を記した場合）では得点になりません。  
×を記しても間違っている理由を正確に記述して頂かないと得点になりません。
- お客様との間でトラブルが起きたりすると、お客様と添乗員（旅行会社）のどちらの主張が認められるかを考えなくてはなりません。  
トラブルで自分の主張が認められるようにするには、その主張に認められるための根拠がなくってはなりません。そしてそのためには、あらかじめ具体的にルール（業法・約款等）がどうなっているのかを知り、ルールに従った行為をすることが必要となります。
- ⑦、⑧、⑪についての不正解者がかなり目立ちました。
- この問題（第1問全体）の全問正解者は国内、総合合わせて1名もいませんでした。  
なお、この問題で8割以上の得点を得た受験者は国内1級で1名、国内2級で0名、総合1級で5名、総合2級は0名でした。
- それぞれ以下の解説を参考にして頂きたいと思います。

## 1について

- ① ア 債務不履行：相手方に対し、契約に基づく義務を果たすことを「債務を履行する」といい、義務をきちんと果たさないことを「債務不履行」といいます。
- イ 不法行為：故意または過失によって他人の生命、身体又は財産等に損害を与えた場合、

その損害を賠償する義務を負う規定です。

- ② 旅行業法第1条は次のように記載されています。

「この法律は、旅行業等を営む者について登録制度を実施し、あわせて旅行業等を営む者の業務の適正な運営を確保するとともに、その組織する団体の適正な活動を促進することにより、旅行業務に関する取引の公正の維持、旅行の安全の確保及び旅行者の利便の増進を図ることを目的とする。」

すなわち旅行業法の目的は次の3点ということになります。

- 1 取引の公正の維持
- 2 旅行の**安全**の確保
- 3 **旅行者**の利便の増進

- ③ 特別補償規程における損害補償金の種類

特別補償規程第1条で生命・身体に関する規程、第16条で携帯品に関する規程、と補償金の種類は全部で以下の5種類が記載されています。

- 1 死亡補償金
- 2 後遺障害補償金
- 3 入院見舞金
- 4 **通院**見舞金
- 5 携帯品損害補償金

- ④ 特別補償規程第17条に損害補償金を支払わない場合の例が記載されています。

出題されているものについては下記の通りです。

- ア 第1項(10)のただし書きにより損害補償金は支払われることになります。  
 イ 第1項(11)により損害補償金は支払われない。  
 ウ 第1項(8)により損害補償金は支払われない。  
 エ 第1項(9)により損害補償金は支払われない。

- ⑤ 特別補償規程第18条第2項で補償対象品に含まれないものとして記載されています。

出題されているものについては下記の通りです。

- 第2項(2)：**クレジットカード、航空券**（他に、クーポン、パスポートなど）  
 第2項(6)：**コンタクトレンズ、義歯**（他に、義肢など）  
 第2項(1)：**小切手、切手**（他に、現金、有価証券、印紙など）  
 第2項(3)：**磁気テープ**（記録媒体に記録されたものを含む）（他に、凶案、稿本など）

2について

- ⑥正しい内容です。

旅行日程を変更するときは、事前に説明するのが当然ですが、代替措置を講ずるのに一刻を争う場合には、変更措置を講じた後に説明することもやむを得ないということです。

## 《参考1》標準旅行業約款第13条（契約内容の変更）

当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、旅行者にあらかじめ速やかに当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の募集型企画旅行契約の内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。

## ⑦述べられた内容は間違っています。（標準旅行業約款第13条）

旅行者からの申し出に基づいて契約内容を変更することができるのは、受注型企画旅行契約（第13条第1項）、手配旅行契約（第12条第1項）の場合のみであって、募集型企画旅行契約では、約款第13条に記載されている通り旅行者のみに変更する権限が与えられています。

従って、募集型企画旅行契約では、たとえ多くの旅行者から契約内容の変更の申し出があっても、旅行者（添乗員）はその申し出に従う必要はないということになります。

なお、一部の旅行者から契約内容の変更があった場合で、これに応じた場合には、他の旅行者から「契約不履行」ということで、責任を追及される（損害賠償金の支払い）ことが考えられます。

受注型企画旅行契約は、旅行者の依頼により、旅行者が旅行に関する計画を作成し実施する旅行のため、旅行者は契約内容の変更を求めることができます。この点が、募集型企画旅行計画と基本的に異なるところとなります。

## 《参考2》標準旅行業約款 受注型企画旅行契約13条第1項（契約内容の変更）

旅行者は、当社に対し、旅行日程、旅行サービスの内容その他の受注型企画旅行契約の内容を変更するよう求めることができます。この場合において、当社は、可能な限り旅行者の求めに応じます。

## ⑧述べられた内容は間違っています。（標準旅行業約款第18条）

「旅行開始後」における「旅行者の解除権」に関する出題です。

旅行者は、一定の場合（第18条第1項）に、旅行開始後にも途中で企画旅行契約を解除することがある旨と、その場合は残りの部分の旅行代金を払い戻すことが定められています。旅行を途中で打ち切るわけですから、旅行代金の精算が必要となります。

旅行者も解除される時点までの旅行サービスはすでに享受しているわけですから、サービスを受けた部分の対価についての払い戻しは主張できません。

旅行の途中解除により受けられなくなった旅行サービスについては払い戻しの対象となりますが、すべてが払い戻しされるわけではありません。旅行サービス提供者等に対する取消料、違約料などを差し引いたものが払い戻しされるということになります。

## 《参考3》標準旅行業約款第18条第2項、第3項（当社の解除権—旅行開始後の解除）

第2項 当社が前項の規定に基づいて募集型企画旅行契約を解除したときは、当社と旅行者との間の契約関係は、将来に向かってのみ消滅します。(以下省略)

第3項 前項の場合において、当社は、旅行代金のうち旅行者がいまだその提供を受けていない旅行サービスに係る部分に係る金額から、当該旅行サービスに対して取消料、違約料その他の既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用に係る金額を差し引いたものを旅行者に払い戻します。

⑨述べられた内容は間違っています。(標準旅行業約款第15条)

契約は、当事者間の意思の合致によって成立したものですから、契約の相手方が替わるには、当然、もう一方の相手方の同意が必要となります。旅行者が替わりの参加者を見つけたからといって、自動的にそれを承諾しなければならないわけではありません。

また、約款に、「第三者に・・・」と記載されている通り、配偶者又は親族に限りその地位を譲渡することができるということにはなりません。

従って、本事例は誤っているということになります。

《参考4》標準旅行業約款第15条第1項(旅行者の交替)

当社と募集型企画旅行契約を締結した旅行者は、**当社の承諾**を得て、契約上の地位を**第三者**に譲り渡すことができます。

⑩正しい内容です。(特別補償規程第1条第1項)

特別補償規程により損害補償金が支払われるのは、次の要件を満たしている場合です。

- ・「企画旅行参加中」であること。
- ・「急激かつ偶然な外来の事故」であること。
- ・食中毒は対象でないこと。

すなわち、損害補償金の支払い対象となるのは、「急激かつ偶然な」、「外来の」事故ですから、例えば、心臓疾患を持っている旅行者が心臓麻痺を起こして死亡したような場合は、補償金支払いの対象にはならないということになります。

《参考5》特別補償規程第1条第1項(当社の支払い責任)

当社は、当社が実施する企画旅行に参加する旅行者が、その企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被ったときに、(以下略)。

⑪述べられた内容は間違っています。(特別補償規程第2条第2項)

自由行動日といえども本来宿泊する予定のホテルに宿泊しない場合は、行程から離脱となるため、あらかじめ添乗員に届け出ていなければ(離団書を提出していないということ)企画旅行参加中とはならないので、本事例の場合は入院見舞金は支払われないということになります。

《参考6》特別補償規程第2条第2項の要点

- ・旅行者が、添乗員等に、離脱及び復帰の予定日時をあらかじめ届け出て、行程から離脱

するときは、一時離団中も企画旅行参加中とみなす。届け出ていないときは企画旅行参加中とはならない。

- 離団した後、復帰しないときは、離団後は企画旅行参加中とならない。
- 旅行者が復帰の予定なく離脱したときは企画旅行参加中とならない。

**第2問**

次の1～5の各設問に対する答を、それぞれの指示に基づいて解答欄に記入しなさい。

1 募集型企画旅行における旅程保証についての次①～⑩の記述で、正しく述べられているものをすべて選びその番号を記入しなさい。(なお、いずれの場合も特にコメントがない場合は、旅行者、添乗員等に過失はないものとします。)

- ① 旅行業者が、旅行開始当日の集合時刻前に変更補償金を支払うべき変更がある旨を旅行参加者に通知した場合は、旅行開始後の通知として取り扱われる。
- ② 旅行日程の変更が手配代行者の過失によって生じた場合は、旅行業者は旅行者に対して、所定の変更補償金に加えてその変更によって生じた旅行者の損害に対する賠償金を支払わなければならない。
- ③ 航空会社のストライキにより復路で利用予定の航空機が欠航となり、旅行終了日が1日延びた場合、変更補償金の支払いが必要である。
- ④ 宿泊予定のホテルで食中毒が発生し、その結果突然の営業停止になったため、契約書面に記載のないホテルに宿泊することになった。この場合、変更補償金の支払いが必要である。
- ⑤ 契約書面では「A レストランで洋食」と記載されていたが、A レストランの突然の休業により、「B レストランで中華料理」に変更になった。この場合、変更補償金の支払いが必要となる。
- ⑥ バス運転手が地理不案内のため道に迷い、予定の観光日程を消化できず「入場する観光施設」への訪問ができなくなった。この場合、変更補償金の支払いが必要となる。
- ⑦ 明らかに無理な行程のため、予定の「入場する観光施設」に立ち寄ることができず、やむなく当該施設への入場観光をカットした。この場合、変更補償金の支払いが必要である。
- ⑧ 契約書面には「富士山に見える部屋に宿泊」と記載されていたが、深い霧のため2泊の滞在中まったく富士山を見ることができなかった。この場合、変更補償金の支払いは変更件数2件として取り扱われる。
- ⑨ 最終日程表に記載した車窓からの見学箇所が見られなかった場合、変更補償金の支払い対象とはならない。

- ⑩ 最終日程表に記載した旅行開始日、旅行終了日の両方とも変更になった場合、変更補償金の支払いは変更件数2件として取り扱われる。

2. 次のホテルの部屋タイプ等に関する①～⑦の記述のア～クに入る最も適当な語句を記入しなさい。

- ① 家族旅行のときなど、隣り合わせで廊下に出ずに2つの客室内を内側ドアを通過して互いに行き来できる部屋が欲しい場合、ホテルに対して申し込めば予約状況によっては手配してくれるこの部屋タイプのことを（ア）ルームという。
- ② ホテルのルームタイプの一つで昼間はソファだが、就寝時にはベッドとして使用できるソファを備えた部屋を（イ）ルームという。
- ③ ホテルによっては（ウ）と呼ばれる中二階にダイニングルームやカフェなどが設けられていることがある。
- ④ 早くホテルに到着した場合、ホテル側と交渉してチェックインタイムまで、あるいは午後後にホテル出発となる場合、チェックアウトタイム以降、グループとして一部屋又は二部屋を無料で使用させてもらう部屋のことをコーテシールーム、又は（エ）ルームという。
- ⑤ （オ）プランとは、ルームオンリーとも呼ばれ、室料のみで食事はつかない料金建てをいう。
- ⑥ （カ）プランとは、フルペンションとも呼ばれ、室料のほかに朝食、昼食、夕食の3食がついた料金建てをいう。
- ⑦ おもにヨーロッパのホテルにおいて、（キ）とは、ロビーにカウンターを設けて、鍵、郵便物、電報などの取り扱い、諸案内あるいは劇場の予約などを行うホテルの接客責任者である。イギリスではホールポーターとも言われている。また、（ク）とは、レストランで、お客様の好みに合った銘柄のワインを選び給仕してくれるワイン専門の係りをいう。

3. A (EUにもシェンゲン協定にも加盟している国)  
 B (EUには加盟しているがシェンゲン協定には加盟していない国)  
 C (EUには加盟していないがシェンゲン協定には加盟している国)  
 上記A、B、Cにそれぞれ該当する国を次の①～⑩の国からすべて選びその番号を記入しなさい。
- ①スウェーデン ②スイス ③デンマーク ④イギリス ⑤アイルランド  
 ⑥ノルウェー ⑦スペイン ⑧ギリシャ ⑨ハンガリー ⑩アイスランド
4. 次の物品のうち、A：動植物の指定検疫物、B：植物検疫による原則輸入禁止品、C：ワシントン条約による輸入規制品に分類したとき、A、B、Cに該当するものをそれぞれすべて選びその番号を記入しなさい。
- ①スモークサーモン ②チーズ ③ビーフジャーキー ④ソーセージ  
 ⑤バラの切花 ⑥藤製品 ⑦鉢植えのアンセリウム ⑧イネワラ  
 ⑨パイナップルの缶詰 ⑩鹿革の敷物 ⑪牛革のベルト ⑫白檀の扇子  
 ⑬象牙の置物 ⑭クジャクの羽根
5. 時差に関する次の①～②の設問に答えなさい。
- ① 東京が5月1日正午のとき、次の各都市の現地時間は何月何日の何時何分ですか。  
 ア、ホノルル (GMT-10)  
 イ、マドリード (GMT+1)  
 ウ、モントリオール (GMT-5)
- ② 10月1日、ニューヨーク (GMT-5) の空港を12時30分に出発する航空機が、成田空港に翌日の15時10分に到着するとき、この航空機の実飛行時間を求めなさい。

(注1) 上記第2問の1の出題について、2級は正しく述べられているものを3つ選びその番号を答える問題としています。

(注2) 上記第2問の4の出題について、2級はそれぞれ2つずつ選ぶよう明記しています。

(注3) 上記第2問の5の出題について、2級は設問中に「夏時間を実施している都市に注意のこと」という文言が記述されています。

### 出題の趣旨

○旅行業界から強く要求されている添乗員にとって重要な下記の事項についての理解度はどうか。

1. 旅行業約款における旅程保証について
2. ヨーロッパにおけるシェンゲン協定、EUについて
3. ホテル用語、日本帰国時の動植物検疫、ワシントン条約について
4. 時差（2都市間の時差計算、航空機の実飛行時間の算出）について

## 解 答

1	1 9 10									
2	① ア		② イ		③ ウ					
	コネクティング (ルーム)		ステューディオ (ルーム)		メザニン					
	④ エ		⑤ オ		⑥ カ					
	ホスピタリティ (ルーム)		ヨーロッパ (プラン)		アメリカン (プラン)					
	⑦ キ		⑦ ク							
コンシェルジュ		ソムリエ								
3	A	① ③ ⑦ ⑧		B:	④ ⑤ ⑨		C	② ⑥ ⑩		
4	A	③ ④ ⑤		B:	⑦ ⑧		C	⑬ ⑭		
5	①	ア		イ		ウ				
		4月30日 17時00分		5月1日 05時00分		4月30日 23時00分				
	②	13時間 40分								

## 解 説

## 1について

- この問題は国内、総合共通問題として出題しています。
- 募集型企画旅行における標準旅行業約款のうち、添乗員が特に理解しておかなくてはならない旅程保証についての理解度を問う問題でしたが、正しい理解力を身に付けている方は残念ながら今回も少なかったように思われます。
- 約款の旅程保証という言葉は知っていても、約款の趣旨及び実際の添乗現場での具体的な適用例については、解答を見る限り十分理解していない受験者が今回も多かったように感じられました。
- 旅程保証と債務不履行（変更補償金と損害賠償金）の明確な区別を理解していない添乗員が依然として多いようです。お客様の権利意識がますます高まっている昨今での業務遂行に不安を感じざるを得ません。  
すなわち、日程表に記載されている事項と異なった場合はすべて旅程保証が適用されると思込んでいる添乗員が1級、2級問わず非常に多かったように思われます。今一度、旅程保証で変更補償金を支払う場合と債務不履行で損害賠償金を支払う場合の違い、旅程保証における免責事項についての学習をしておいてほしいと思います。
- 旅程保証の本来の意味を正確に理解しておいてほしいと思います。後記補足欄に「旅程保証及び、債務不履行に関する基本的な事項」を記しておきましたので今一度眼を通して頂ければと思います。
- この問題で1、9、10の3つを選択した人は、総合1級の2名のみでした。

- ⑤⑥⑦を選択した人、反対に、①⑨を選ばなかった人が非常に目立ちました。  
○それぞれ以下の解説（正誤の理由を含めて）を参考にして頂きたいと思います。

①述べられた内容は正しいものです。（標準旅行業約款第29条第1項関係 別表第2-注1）  
「旅行開始前」とは、当該変更について旅行開始日の前日までに旅行者に通知した場合をいい、「旅行開始後」とは、当該変更について旅行開始当日以降に旅行者に通知した場合をいいます。従って、本事例は正しいということになります。

②述べられた内容は間違っています。（標準旅行業約款第29条第3項）

変更補償金と損害賠償金とを重複して支払うことはありません。変更補償金を支払った後になって、旅行者又は手配代行者に故意・過失があることが明らかになったときは、変更補償金の支払いから損害賠償金に切り替わることになります。

一般的には、損害賠償金のほうが変更補償金より額が多いと思われるので、旅行者は損害賠償金と変更補償金の差額を支払うことになります。

③述べられた内容は間違っています。（標準旅行業約款第29条第1項（1）-ホ）

運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、すなわち、本事例での「航空機の欠航」は免責事由となっていますので、欠航に伴い生じた旅行終了日の変更は、旅程保証の対象とはならず、変更補償金の支払いは要しないということになります。

④述べられた内容は間違っています。（標準旅行業約款第29条第1項（1）-ホ）

ホテルの突然の営業停止、すなわち、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止（休業）による他のホテルへの変更は旅程保証における免責事由の一つです。従って変更補償金の支払いは要しないということになります。

⑤述べられた内容は間違っています。（標準旅行業約款第29条第1項（1）-ホ）

及び第1項関係 別表第2-2）

突然のレストランの休業は、旅程保証における免責事由の一つである「旅行サービス提供の中止」にあたり、AレストランからBレストランへの変更は、旅程保証の対象外。また、レストランのメニュー（「洋食」から「中華料理」）の変更は変更補償金を支払わなくてはならないいわゆる重要な変更には該当せず、旅程保証の対象外です。従って、変更補償金の支払いは要しないということになります。

⑥述べられた内容は間違っています。（標準旅行業約款第29条第1項（1）-へ）

本事例の「予定の観光日程を消化できず、入場する観光施設への訪問ができなくなった」事由は、バス乗務員の地理不案内による大幅な遅れが原因で、これは、旅程保証における免責事項の一つである「当初の運行計画によらない運送サービスの提供」に該当しています。

従って、変更補償金の支払いは要しないということになります。但し、お客様からのクレームは必至でしょう。

⑦述べられた内容は間違っています。(標準旅行業約款第29条第1項)

旅程保証で変更補償金の支払いの対象となるのは、あくまで、旅行者側に故意・過失がない場合に限られます。本事例で、予定の「入場する観光施設」に立ち寄ることができなかった事由は、旅行者側の「明らかに無理な行程」に起因している(旅行者側の故意・過失)と判断され、変更補償金ではなく、損害賠償金の支払いは避けられないものと思われます。旅行者の本来なすべき旅程管理業務を履行しないで、旅行契約内容の変更等が発生した場合は、約款第27条の規程による旅行者の損害賠償責任が発生することになるからです。

⑧述べられた内容は間違っています。(標準旅行業約款第29条第1項関係 別表第2-8)

天候の影響で富士山が見えないのは旅程保証の対象外です。

・国土交通省よりの通達(平成12年2月28日)の旅程保証の適用について

旅程保証の支払い事由となる「契約内容の重要な変更」の解釈について旅程保証でいうところの「客室の景観の変更」とは、当該客室が自然風景、建造物、祭り、イベントが見える場所に位置している旨を記載しているにもかかわらず、このような状態でない客室を利用した場合をいいます。従って、天候等で見えなくても旅程保証の対象とはならないこととなります。

⑨述べられた内容は正しいものです。(標準旅行業約款第29条第1項関係 別表第2-2)

変更補償金の支払い対象となるのは、あくまで入場する観光地又は観光施設であって、車窓からの見学箇所が見られなかったことに対しては旅程保証の対象外ということになります。従って、変更補償金の支払いは不要となります。すなわち、本事例は正しいということになります。

⑩述べられた内容は正しいものです。(標準旅行業約款第29条第1項関係 別表第2-1)

旅行開始日や旅行終了日が変更になった場合は、それぞれを変更1件と数えるので、旅行開始日と旅行終了日の両方が変更になった場合は2件の変更として扱います。従って、本事例は正しいということになります。

## 補 足

○企画旅行実施の際に発生するトラブルの対応方を考える場合には、「**旅程保証**」と「**債務不履行**」の違いを正しく理解していることが必要となりますので、ここで両者について少々詳しく記しておきます。

### 1. 「旅程保証」での変更補償金

(1) 旅程保証とは、旅行日程、旅行サービス等の変更を余儀なくされた場合で、

- ①旅行者に明らかに故意又は過失がない。
- ②契約書面(募集パンフレット等)に記載された契約内容と確定書面(最終日程表等)に記載された契約内容との間、又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じた。
- ③当該変更が重要なものである。(詳細は、下記《参考2》に記載)

④その原因が一定の免責事由に該当しない。

の場合に、すべての企画旅行に対して適用されます。

(2) 旅程保証とは、具体的には「変更補償金」を支払うことです。

(3) 企画旅行業者に故意・過失があった場合に負う「損害賠償責任」とはまったく別のもので、企画旅行業者が営業政策上支払う「見舞金」「解決金」とも性格を異にするものです。

(4) 「重要な変更」は、「契約書面」と「確定書面」、「確定書面」と「実際に提供されたサービス」の差から生じるため、添乗員は「契約書面」あるいは契約書面として使われる「募集パンフレット」や「最終案内書・旅のしおり」等への記載内容には常に気を配り旅程管理に注意を払う必要があります。

(例) 「契約書面」→「確定書面」→「実際に提供された宿泊機関のサービス」の流れの検証  
(\*変更の原因は、旅行者に故意・過失はなく、何れも宿泊機関の過剰予約とします)

契約書面の記載内容	確定書面で特定したホテル	実際に利用したホテル	旅程保証の要否	変更件数
A ホテル、 又は B ホテル	A ホテル	A ホテル	不要	0 件
		B ホテル	要	1 件
		D ホテル	要	1 件
	C ホテル	C ホテル	要	1 件
		A ホテル	要	2 件
		B ホテル	要	2 件
		D ホテル	要	2 件

(注) ランクアップされたホテルへの変更については後記《参考2》を参照のこと。

(5) 天災地変等不可抗力(約款 29 条第 1 項 (1) イ～ト)の事由により、お客様に明らかに「重要な変更」が発生した場合には、旅程保証の対象にはなりません。

但し、いわゆるオーバーブッキング、オーバーフローによる座席、部屋等の不足は、企画旅行業者に故意・過失のある場合(この場合は損害賠償責任の対象となることは前に述べたとおりです)を除いて、原因の如何を問わず旅程保証の対象となります。

#### 《参考1》標準旅行業約款第 29 条第 1 項 (旅程保証)

当社は、別表第 2 左欄に掲げる契約内容の重要な変更(次の各号に掲げる変更(運送・宿泊機関等が当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の諸設備の不足が発生したことによるものは除きます。)を除きます。)が生じた場合は、旅行代金と同表右欄に記載する率を乗じた額以上の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して 30 日以内に支払います。

但し、当該変更について当社に第 27 条第 1 項の規定に基づく責任が発生することが明らかである場合には、この限りではありません。

(1) 次に掲げる事由による変更

- イ 天災地変
- ロ 戦乱

- ハ 暴動
  - ニ 官公署の命令
  - ホ 運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
  - ヘ 当初の運行計画によらない運送サービスの提供
  - ト 参加旅行者の生命又は身体安全確保のため必要な措置
- (2) 以下省略

《参考2》標準旅行業約款第29条第1項関係（別表第2 変更補償金）

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率 (%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設（含むレストラン）その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更（かっこ書き部分省略）	1.0	2.0
4 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更（注）	1.0	2.0
8 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載のあった事項の変更	2.5	5.0

（注1）「旅行開始前」とは、当該変更について旅行開始日の前日までに旅行者に通知した場合をいい、「旅行開始後」とは、当該変更について旅行開始当日以降に旅行者に通知した場合をいいます。

（注4）運送機関の会社名の変更については、等級又は設備がより高いものへの変更を伴う場合には適用しません。

（注2）、（注3）、（注5）、（注6）は省略します。

**（注）（重要）ランクアップされた宿泊機関への変更についての取扱いについて**

平成27年10月1日より、企画旅行契約における旅程保証制度の取扱いにおいて、個別認可申請により**宿泊機関の名称の変更**に関して変更補償金の支払い事由に変更が

なされていますので、要点を記しておきます。

一定の条件の下に、「グレードアップされた宿泊機関への変更については変更補償金の支払い対象とはしない。」とすることができる旅行業約款が観光庁長官の個別の認可を受けることにより可能となりました。

宿泊機関の等級は、それぞれ旅行業者が独自に定めた基準によります。旅行業者は、自社で宿泊機関の等級別のリストを定めて、これを取引条件説明書面に記載するなどしなければなりません。

＊なお、旅程保証の対象外であっても、お客様との間に契約違反等が発生している場合は、クレームの対象となり、前に述べたように債務不履行として損害賠償金支払いに発展することは必至であります。これは旅程保証の問題とは別のことということになります。

旅程保証に関してはまだまだ添乗員の皆さんの中に誤解をお持ちの方も多いようですので、変更補償金の支払いが必要な場合を次のような表にしてみましたので参照して頂ければと思います。

別表第2に記載の変更が生じた原因・状況		考え方	対応方法
<b>旅行者に原因がある場合</b> (遅刻、旅行者の意思でサービス提供を受けない等)		旅行者の責任	変更補償金も 損害賠償金も 支払わない
<b>旅行業者に原因がある場合</b> (手配不能、手配ミス、旅行業者のブロックした座席、部屋のコントロールミス等)		契約不履行	損害賠償金の 支払い
<b>旅行者、旅行業者どちらの原因でもない場合</b>	天災地変、官公署の命令、サービス提供機関側の原因等、旅行業者が関与し得ない事由が原因で、 <b>オーバーフロー状況が発生していない</b> とき	免責	変更補償金も 損害賠償金も 支払わない
	旅行業者が関与し得ない事由が原因だが、 <b>オーバーフロー状況が発生している</b> とき (サービス提供機関のオーバーブック、機材変更、ホテルの一部休館等)	<b>旅程保証</b>	<b>変更補償金の 支払い</b>

## 2. 「債務不履行」での損害賠償金

契約に基づく義務を果たすことを「債務を履行する」といい、契約にある債務を旅行会社の

故意・過失によって義務をきちんと果たさないことを「債務不履行」といいます。

債務不履行の場合には、相手方に損害賠償金を支払わなければならないこととなります。

\* 故意：自分の行為が損害を与えるであろうことを認識していることをいいます。

\* 過失：注意を怠ること、自分の行為が損害を与えるであろうことを気づくべきであるのに、必要な知識を欠いていたり、不注意のため気づかないことをいいます。

なお、注意を著しく怠った場合を「重大な過失」（重過失）といいます。

### 3. 「不法行為責任」「債務不履行責任」「旅程保証責任」について

企画旅行実施の際に発生するトラブルの対応方を考える際には、この3つの違いを理解していることが必要となります。

下記に簡単に整理して表にしておきましたので参考にしてください。

\* 不法行為責任、債務不履行責任、旅程保証責任の主な特徴

	不法行為責任	債務不履行責任	旅程保証責任
責 任	損害賠償金支払い	損害賠償金支払い	変更補償金支払い
お客様との 契約関係	な し	あ り	あ り
故意・過失	故意又は過失あり	故意又は過失あり	な し
法 律	民 法	民 法	旅行業法・ 標準旅行業約款
備 考	故意・過失により他の 人に損害を与えた場 合に生じる責任。	契約にある債務を旅 行会社の故意・過失に より履行しなかった 場合に生じる責任。	過剰予約などで契約書 面、確定書面に記載され た旅行サービス提供機関 等に変更が生じた場合に 補償金を支払う制度。

(注) 大まかな違いを理解するための区分けです。詳細は、法令、約款等で確認してください。

2について

○ホテルの部屋タイプ等についての出題です。

○基本的な知識を問う出題でしたが、正解率は1、2級とも50%以下という結果でした。

○それぞれ解説は不要と思いますので省略します。

○今回出題しなかったもの（下記参照）について、各自確認しておいてほしいと思います。

- ・コネクティングルーム：隣接した2つの客室で、廊下に出ずに内側ドアを通過して互いに往来できる部屋。
- ・アジョイニングルーム：隣り合わせの部屋。2つの部屋を往来できる内側ドアはない。
- ・ペントハウス：最上階に設けられ、豪華な家具や調度品で整えられた特別客室。展望の良い居間に、バス、トイレ等が組み合わされている部屋。

- ・ロフト：建物の最上階又は屋根裏にある部屋。天井の下ではなく、直接屋根の下にあり、倉庫などに使われることが多い。
- ・メゾネット：1住戸が2層以上で構成されている集合住宅。一つの住戸の内部に内階段が設置され2層以上を立体的に使用することで、一戸建てのように利用することができる。ホテルの客室タイプにも用いられることがある。
- ・ラン・オブ・ザ・ハウス：ホテルが階数、海側、山側など部屋の条件にかかわらず部屋を割り当てる、主として団体用の宿泊料金建て。部屋に格差が生じても均一料金となる。
- ・インシデンタルチャージ：個人勘定（電話、クリーニング、客室内の冷蔵庫の使用等）。
- ・テーブル・ドート：メインダイニングルームにおける洋定食のこと。

### 3について

- EU諸国、シェンゲン協定についての知識を問う出題です。
- 思った以上に正解率は悪かったように思います。すべての国について知っておく必要はないでしょうが（実際に添乗にいくときに調べてみる、確認してみる事で足りると思いますが）、主だった加盟国については知っておくべきでしょう。
- A、B、Cそれぞれの解答に対する解説は下記の《参考3》を参照してください。

#### 《参考3》EU、シェンゲン協定、ユーロについて

##### ①EUとは、

- ・経済的な統合を中心に発展してきた欧州共同体（EC）を基礎に、経済通貨統合を進めるとともに、欧州連合条約に従い、共通外交・安全保障政策、警察・刑事司法協力等のより幅広い協力をも目指す政治・経済統合体。
- ・加盟国は、ベルギー、ドイツ、ギリシャ、スペイン、フランス、アイルランド、イギリス、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、オーストリア、ポルトガル、デンマーク、フィンランド、スウェーデン、ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア、スロベニア、エストニア、ラトビア、リトアニア、マルタ、キプロス、ブルガリア、ルーマニア、クロアチアの28カ国（2016年1月現在）。
- ・現在、EU加盟希望を表明しているのはトルコ、ウクライナなど。

##### ②シェンゲン協定とは、

- ・シェンゲン域内における国境の通行自由化（ビザ廃止）を目的とし、域内共通の滞在規定を定めたのが「シェンゲン協定」であり、加盟国内の査証免除滞在は日本人の場合、原則として過去180日以内の日数の合計が最大で90日間となっています。
- ・シェンゲン協定加盟国内では、最初の到着地で入国審査があり、最後の出国地で出国審査が行われます。域内の2国間移動では入出国スタンプを押されることは原則的にはありません。但し、シェンゲン協定に加盟していてもまだ実施していない国もあるようです。
- ・上記のビザと入出国に関するルールはシェンゲン協定実施国に限られていますので注意が必要です。

- ・シェンゲン協定加盟国は、オーストリア、フランス、ドイツ、イタリア、ベルギー、オランダ、ルクセンブルク、スペイン、ポルトガル、ギリシャ、デンマーク、スウェーデン、フィンランド、ノルウェー、アイスランド、ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア、スロベニア、エストニア、ラトビア、リトアニア、マルタ、スイス、リヒテンシュタインの26カ国（2016年1月現在）。
- ・EU加盟国のイギリス、アイルランド、ルーマニア、ブルガリア、キプロス、クロアチアはシェンゲン協定に非加盟。
- ・EU未加盟のノルウェー、アイスランド、スイス、リヒテンシュタインは、シェンゲン協定に加盟。

### ③ユーロ導入国

- ・ユーロは、EU（欧州連合）28カ国中19カ国が公式に採用している単一通貨。
- ・公式に単一通貨・ユーロを使用している国は、オーストリア、ベルギー、キプロス、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、スペイン、エストニア、ラトビア、リトアニアの19カ国（2015年2月現在）。
- ・EU加盟国のうち、イギリス、スウェーデン、デンマーク等は、ユーロを使用せず、自国のイギリス・ポンド、スウェーデン・クローナ、デンマーク・クローネ等を用いています。
- ・次の3国は、ユーロの使用が認められていて、独自にユーロ通貨が発行されているようです。
  - サンマリノ共和国、モナコ公国、バチカン市国
- ・次の3国は、自国の通貨を発行せずに、ユーロを国内通貨として利用しているようです。但し、独自のユーロ通貨の発行はできないようです。
  - モンテネグロ、アンドラ公国、コソボ共和国

## 4について

- 日本帰国時における動植物検疫、ワシントン条約に関する問題です。  
添乗員にとって知っていなくてはならないということから出題しています。
- 複数解答のある設問については、該当するものだけをすべて選択し（設問に1級は該当するものをそれぞれすべて、2級は該当するものをそれぞれ2つずつと明記）、それが正解であった場合にのみ得点になります。すなわち正解のものと誤っているものが混在した解答は減点としました。
- Aに該当するものは、ビーフジャーキー、ソーセージ、バラの切花の3つありますので、2級については、その中から2つを選択して頂ければ正解となります。  
出題文のAは、動物の指定検疫物とし、「ビーフジャーキー、ソーセージ」の2つを選択してもらおう予定でしたが、出題文を動植物の指定検疫物としてしまったために正答の中に「バラの切花」も含まれることになってしまいました。従って、この3つの中から2つを選択解答して頂ければ、2級は正解とすることにしました。
- ABC各2つずつ選択し満点の正解を得た人は1級で1名、2級で1名という寂しさでした。
- 正解者が非常に少なかったことに出題者として少なからずショックを受けています。

○Aにスモークサーモン、Bにバラの切花、Cに鹿皮の敷物を選択した人が多かったように重  
います。

○出題されている物品については下記の通りです。

- ①スモークサーモン：検疫対象外の動物
- ②チーズ：検疫対象外の動物
- ③ビーフジャーキー：動物の指定検疫物・・・A
- ④ソーセージ：動物の指定検疫物・・・・・・・・A
- ⑤バラの切花：輸入検査品（検査して合格すれば持ち込むことができる）・・・A
- ⑥籐製品：検疫対象外の植物
- ⑦鉢植えのアンセリウム：植物検疫による輸入禁止品・・・B
- ⑧イネワラ：植物検疫による輸入禁止品・・・・・・・・B
- ⑨パイナップルの缶詰：検疫対象外の植物
- ⑩鹿革の敷物：検疫対象外の動物
- ⑪牛革のベルト：検疫対象外の動物
- ⑫白檀の扇子：検疫対象外の植物
- ⑬象牙の置物：ワシントン条約による輸入規制品・・・・・・・・C
- ⑭クジャクの羽根：ワシントン条約による輸入規制品・・・C

○以下に添乗員として知っておくべきと思われる要点をまとめておきました。

①動物検疫は、動物の病気の侵入や蔓延を防止するため、世界各国で行われている検疫制度で、一般的な旅行者の場合は肉製品が主な対象となります。海外からの肉製品（牛肉、ビーフジャーキー、ソーセージ、ハムなど）の持ち込みは厳しく規制されていますが、政府機関が発行する「検査証明書」があれば、日本へ持ち帰ることができます。これらについては、日本到着の際に動物検疫カウンターで検査を受け、検査済みのスタンプを押してもらうことにより持ち込むことができます。

その他、スモークサーモン等の海産物、バター・チーズ等の乳製品は検疫の対象外となっています。

\*ヨーロッパの空港免税店などでも、ハム、ソーセージ、ベーコンなどがよく販売されていますが、証明書が添付されていないものが多いため、ほとんど持ち込み不可のようです。

\*アメリカおよびカナダの牛肉製品、アジアおよびヨーロッパ各国の肉製品については、牛海綿状脳症、鳥インフルエンザ、口蹄疫等の発生地域として日本への持ち込みはできません。従って、現在のところ、ほとんどの肉製品はお土産として日本に持ち帰ることはできないと考えたほうがよいようです。

\*指定検疫物：牛、馬、豚、鶏、あひるなどの肉類・ハム・**ソーセージ**・ベーコン・**ビーフジャーキー**などの加工品。

肉製品以外では、骨、卵、臓器、皮、毛、羽、角やこれらの加工品。

②植物検疫は、日本の農作物と緑を外国から侵入しようとする病害虫から守るための制度です。日本に植物を持ち込む場合には、対象外とされているものを除き、すべて植物検疫が必要です。それらの植物類は、日本に持ち込めない「輸入禁止品」と、検査して合格すれば持ち込むことのできる「輸入検査品」の2つに区分されています。

\*土及び土のついた植物は一切日本に持ち込むことはできません（輸入禁止品の代表例）。

\*輸入禁止品：土、**土つき植物**、ほとんどの生果実、果菜類（クルミなど）、**イネワラ**等。

\*輸入規制品：種子、球根、苗、**切花**、一部の生果実、野菜、穀類、ドライフラワー、植物を材料にしたわら製品や民芸品等、木材等。

\*検疫対象外の植物：木工品、コルク、**籐製品**、製茶、乾果、ドライフルーツ等。

植物、果実は種類が広範囲にわたるため詳細については最寄りの植物防疫所等に問い合わせることも必要でしょう。

- ③ワシントン条約とは、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」で、現在絶滅のおそれがある、または将来絶滅が予想される野生動植物を保護する目的で、1973年にアメリカのワシントンで調印され、1975年に発効された条約。

生きている動植物はもちろんのこと、規制されている動物の皮革を使用したバッグ、動物の骨・牙を利用した置物、動植物のエキスが含まれている漢方薬など、動物の生死に関係なく、その一部でも使用されていれば対象となります。

\*ワシントン条約による規制品：象牙及び象牙製品、サンゴ及びその製品、ワニ革・ヘビ革、**クジャクの羽根**及び扇子、オーストリッチ革製品、海亀の甲羅、虎の毛皮、ワニ・トカゲの剥製、蝶の標本、ラン科植物、サボテン科植物等。

- ④輸入禁止品については以下の通りです。

関税法その他の法令により、下記のように日本への持ち込みが禁止されている品物があります。これに違反すると処罰されたり、または当該物品の没収、廃棄もしくは積み戻しを命令されることがあります。輸入禁止品は理由を問わず持ち込むことはできません。また、偽ブランド商品についても知らなかったからといっても持ち込むことはできないということになります。

- i) あへん、コカイン、ヘロインなどの麻薬、大麻、あへん吸煙具、覚せい剤、向精神薬。
- ii) 拳銃等の銃砲及びこれらの銃砲弾、及び拳銃の部品。
- iii) 通貨または証券の偽造品、変造品、模造品（ニセ金貨など）。
- iv) 公安または風紀を害すべき書籍、図画、彫刻物、その他の物品（わいせつ雑誌、わいせつビデオ、わいせつCD-ROMなど）。
- v) 偽ブランド商品、コピー商品などの知的財産権を侵害する物品。
- vi) 「家畜伝染病予防法」で定める特定の動物とその動物を原料とする製品と「植物防疫法」により輸入が禁止されている植物とその包装物など。

## 5について

○時差に関する計算問題です。

○海外旅行には時差はつきものです。現地到着後、お客様が日本の留守宅や知人に電話をかけたいときや日本と連絡をとりたい場合など、日本との時差がどのくらいなのか、またその計算方法等をしっかり把握しておかないと、お客様に速やかな対応ができず、添乗員としての能力を疑われることにもなりかねません。

○①ホノルルは夏時間を実施していませんが、②マドリード、③モントリオールに関しては夏時間が採用されていることに気づかなかった（忘れていた）方がかなりいたようでした。

アメリカ、ヨーロッパの多くの国々は夏季（3月末～10月末）、オーストラリア、ブラジルなどでは10月上・中旬～4月上旬に夏時間を採用していることは添乗員として常識の範疇に

入るのではないのでしょうか。

ということで、1級の出題文中には「夏時間を実施している都市に注意のこと」との文言を出題文中に敢えて入れませんでした。そのことに気づいた解答は残念ながらやはり少なかったようでした。

- 同様に、日本の GMT+9 も業務知識として当然知っているべきことということで、敢えて設問文には明記しませんでした。念のため。
- この問題でアイウの3地区とも正解だった方は、1級で3名、2級では0名、逆に3地区とも不正解であった方が1、2級ともに数名という結果でした。また②の航空機の実飛行時間が正解であった人は1級で半数以下、2級ではわずか1名という結果でした。お客様から質問を受けたときどのように返事をしているのか心配になりました。蛇足ですが、4月は30日までしかありません。4月31日という解答が1、2級とも数件ありました。
- 時差の計算の仕方がよく分からない人は、時差の計算方法について、自分なりに覚えやすい考え方、方法（後記の参考5、6、7を参照）をしっかりと頭に入れておくようにしましょう。
- 正解は次の通りです。

①のア：ホノルル：4月30日 17時00分

東京(+9)とホノルル(-10)との時差は $9 - (-10) = +19$ で、ホノルルは夏時間を採用していませんので、東京との時差は19時間（東京はホノルルより進んでいる）、言い換えれば、ホノルルは19時間遅れているということになります。従って、ホノルルでの時刻は、東京の時刻より19時間前、すなわち、**4月30日17時00分**ということになります。

①のイ：マドリード：5月1日 05時00分

マドリード(+1)は、この時期は夏時間を採用していますので、1時間早まることになり(+2)となります。従って、東京(+9)との時差は $9 - (+2) = 7$ で、7時間（東京はマドリードより進んでいる）、すなわちマドリードは東京より7時間遅れているということになります。

従って、マドリードの時刻は、東京の時刻より7時間前、すなわち、**5月1日05時00分**ということになります。

①のウ：モントリオール：4月30日 23時00分

モントリオール(-5)は、この時期は夏時間を採用していますので、1時間早まることになり(-4)となります。

従って、東京(+9)とモントリオール(-4)の時差は、 $9 - (-4) = 13$ で、13時間（東京はモントリオールより進んでいる）、すなわちモントリオールは13時間遅れているということになりますので、5月1日12:00から13時間もどした、**4月30日23時00分**ということになります。

②ニューヨーク：10月1日 12時30分

この時期は夏時間を実施しているため、1時間早まることになり(GMT-4)となります。

従って、日本との時差は、 $9 - (-4) = 13$ で、13時間

東京(成田)が進んでいる(ニューヨークが遅れている)ことになります。

ニューヨークでの出発時間は日本時間では、 $12:30 + 13 = 25:30$ (翌日の01:30)

実飛行時間は、10月2日の15:10－10月2日の01:30＝13:40

ニューヨーク～東京（成田）間の実飛行時間は、**13時間40分**ということになります。

#### 《参考5》時差について

世界各地の時刻の差で、経度15度で1時間の差となります。実際には必ずしも経度線とは一致せず、国境線や島などによって補正されることのほうが多いようです。

時差は、イギリスのグリニッジを通る経度0度線における時刻を「グリニッジ標準時」(GMT)と呼び、これを世界の基準時刻としていることは皆さんもご存じの通りです。グリニッジより東側は経度15度ごとに1時間進み、西側は1時間ずつ遅れるといったように、それぞれに地方標準時（現地時間）を採用しています。

日本は、明石市を通る東経135度を地方標準時としており、GMTに比べ9時間早くなっています。また、大半の国は標準時を一つに統一していますが、ロシア、カナダ、米国、オーストラリアといった大国では複数の標準時があり、同一国内でも時差が生じています。

#### 《参考6》2都市間の時差の算出方法

2都市間の時差は、GMT表記の数値が大きいほうから、小さいほうを引けば算出できます。算出した数字にプラス記号が付いている場合、マイナス記号付きの時間より進んでいるということになります。

例-1 東京（GMT+9）とニューヨーク（GMT-5）の時差

計算式： $(+9) - (-5) = +14$  → 東京が14時間進んでいる。

例-2 ホノルル（GMT-10）とサンフランシスコ（GMT-8）の時差

計算式： $(-8) - (-10) = +2$  → サンフランシスコが2時間進んでいる。

例-3 シドニー（GMT+10）が午後11時30分のとき、ブエノスアイレス（GMT-3）の現地時間を求めてみましょう。

計算式： $(+10) - (-3) = +13$  → シドニーが13時間進んでいる。

すなわち、ブエノスアイレスはシドニーより13時間遅れている。

$23:30 - 13（時間） = 10:30$  → ブエノスアイレスの現地時間は午前10時30分ということになります。

#### 《参考7》航空機の実飛行時間（飛行所要時間）の算出方法

航空機の実飛行時間の算出方法についても、しっかり頭に入れておいてほしい業務知識のなかでも特に重要な項目です。以下のとおり3種類の計算方法がありますので、自分に合った方法でしっかり覚えておくことが大切です。

①出発地の現地時刻に合わせる方法。

すなわち、到着地の現地時刻を出発地の現地時刻に直して計算する方法。

②到着地の現地時刻に合わせる方法。

すなわち、出発地の現地時刻を到着地の現地時刻に直して計算する方法。

③出発地、到着地それぞれの現地時間をすべてグリニッジ標準時（GMT）に直して計算する方法。

『例』：東京発 21:00、ホノルル着 08:25 の航空機の実飛行時間を求めてみましょう。

TYO (GMT+9) 21:00 発

HNL (GMT-10) 08:25 着

①の方法：HNL の到着時間を出発地である日本時間にする。

HNL は GMT に対して 10 時間、さらに TYO (日本) に対して 9 時間遅れているので、それぞれをプラスして、

$$08:25 + 10:00 + 09:00 = 27:25$$

出発時間との差は、 $27:25 - 21:00 = 6:25$       実飛行時間：6 時間 25 分

②の方法：TYO の出発時間を到着地であるホノルル時間にする。

TYO は GMT に対して 9 時間、さらに HNL に対して 10 時間進んでいるので、それぞれマイナスして、

$$21:00 - 09:00 - 10:00 = 02:00$$

到着時間との差は、 $08:25 - 02:00 = 06:25$       実飛行時間：6 時間 25 分

③の方法：TYO 21:00 は GMT では 9 時間進んでいるので 9 時間マイナスして、HNL

08:25 は GMT では 10 時間遅れているので 10 時間プラスして、

$$\text{TYO} : 21:00 - 09:00 = 12:00$$

$$\text{HNL} : 08:25 + 10:00 = 18:25$$

到着時間、出発時間との差は、 $18:25 - 12:00 = 6:25$

実飛行時間：6 時間 25 分

### 第3問

次の①～⑤の写真はいずれも世界各地の有名な観光地を写したものです。それぞれの名称（指定されたものの名称）、及び所在地（国名）を解答欄に記入しなさい。（所在地のみの正答は得点になりません）

写真① テムズ川畔、エリザベス女王。  
この城の名



写真② 高さ 169m の石柱、  
初代大統領。この記念塔の名



写真③ クレムリン、世界遺産。  
この広場の名



写真④ チューリップ、西欧の庭。  
春のみ開園するこの公園の名



写真⑤ キリスト像、オリンピック。  
南米にあるこの都市の名



## 出題の趣旨

- 旅行会社の募集パンフレット、新聞・テレビ等で頻繁に目にする観光地、観光スポットなどのビジュアルな面に対しても業務知識として身に付けているか。

## 解 答

	①	②	③	④	⑤
名称	ウインザー城	ワシントン 記念塔（碑）	赤の広場	キューケンホフ公園	リオデジャ ネイロ
国名	イギリス	アメリカ 合衆国	ロシア	オランダ	ブラジル

## 解 説

- 写真を見て（ヒントも合わせて）指定された観光地の名称を解答する問題です。
- 特に今回はそれぞれのヒントも分かり易かったせいでしょうか、世界各地の特に有名な観光地の中からの出題だったせいもあってか、出来は良かったように思います。世界各地の観光スポットの中でも、旅行会社の募集パンフレットや観光ポスター等に必ずといってよいほど載っている有名な箇所については、皆さんもアンテナを張っておいてほしいと思います。
- 配点は名称と所在地（国名）ともに正解で2点、名称のみ正解の場合は1点、名称が正解でない場合は得点はありません。
- ということで、満点の方は1級、2級とも一人もいませんでした。
- ①のウインザー城をエディンバラ城、ロンドン塔、②のワシントン記念塔をリンカーン記念堂、③の赤の広場を天安門広場とした解答が何件かありました。
- 特に、②はほとんどの方がリンカーン記念堂としていました。
- また、今回は正解にしましたが、設問には「城の名」、「記念塔の名」、「広場の名」、「公園の名」と問われていますので、例えば「ウインザー」ではなく「ウインザー城」、「ワシントン」ではなく「ワシントン記念塔」、「キューケンホフ」ではなく「キューケンホフ公園」と最後まできちんと書くべきでしょう。
- 参考までにそれぞれの観光スポットの概略を記しておきます。

### ①ウインザー城：イギリス

イギリスの首都ロンドンの西、テムズ川を見下ろす小高い丘に位置するイギリス王室所有の宮殿。エリザベス2世など王族が週末や休日を過ごす離宮として使われています。

ロンドンから近く、狩猟にも適し、自然の要塞を形づくっているため、11世紀にウィリアム1世が居城を建設して以来、歴代の王による増改築を経て現在のような形に整えられました。城内の中央に石造の大円塔がそびえ、その周囲に王室の公的・私的建物や、聖ジョージ礼拝堂、アルバート記念礼拝堂などが並んでいます。エドワード4世の時代に起工された聖ジョージ礼拝堂はゴシック風垂直式の建築で、王室墓廟としてウェストミンスター寺院に次いで重要。付属王立図書館はレオナルド・ダ・ヴィンチ、ミケランジェロなどの素描コレクションで知られています。

## ②ワシントン記念塔（碑）：アメリカ合衆国・ワシントンDC

アメリカの首都ワシントンDCにある石造りの塔。「モール」と呼ばれる緑地帯の中央にそびえる、高さ 169mの大理石製石柱。初代大統領ジョージ・ワシントンを称えて建造され、ワシントンのシンボルともいえます。規制によって、周辺にはこの塔より高いビルを建てられないことから、市街で最も高く、遠くからでもすぐに判別できます。頂上の展望台からの眺めは素晴らしく、市街を一望できます（2011年8月23日にアメリカ東部でマグニチュード5.9の地震が発生、内部の深刻な破損や最上部にヒビが入るなどの被害が発生したため、無期限の立入禁止になっていましたが、2014年に公開が再開されています）。なお、このワシントン記念塔の反射影が、塔の西方向にあるリンカーン記念館前方の、長方形にかたどられたリフレクティングプールに映っている写真を皆さんはよく目にするのではありませんか。

## ③赤の広場：ロシア・モスクワ

ロシア連邦の首都モスクワの中心部、クレムリンの北東側にある広場。15世紀末、モスクワ大公イワン3世がクレムリンを改築した際に広場として整備されたもの。旧ソ連時代には毎年メーデーと革命記念日にパレードが行われていました。レーニン廟、聖ワシリイ大聖堂、国立歴史博物館、カザンの聖母聖堂等があります。1990年、「モスクワのクレムリンと赤の広場」の名称で世界文化遺産に登録されました。ロシア語ではクラスナヤ広場。

「赤」という名前は社会主義、共産主義を意味するのでも広場の地面が赤いからでもなく、ロシア古語の「美しい」からきています。

\*クレムリン：ロシア語ではクレムリといい、城塞(じょうさい)の意。中世ロシアでは封建都市の中核として官庁、大寺院、公邸などを設けたクレムリが多く存在したが、モスクワのそれ(1156年創建)が特に有名です。

## ④キューケンホフ公園：オランダ・アムステルダム郊外

世界一の球根植物公園。英訳すると「キッチン・ガーデン」となるこの公園の名前は、15世紀末に住んでいた伯爵夫人が台所で調理する野菜や香草類を自分の所有地であるこの地で栽培していたことに由来しているといわれています。32万㎡もの敷地に、色とりどりのチューリップ、水仙、ヒヤシンスなど約700万本もの球根花が咲き乱れるさまは圧巻で、西欧の庭ともいわれています。3月中旬から5月中旬と公開期間は短いですが、この短い期間にあらゆる国から観光客が訪れ、賑わう。

## ⑤リオデジャネイロ：ブラジル

リオデジャネイロは大西洋に臨む港湾都市で、世界三大美港の一つ(他の2つは、シドニー、サンフランシスコというのが一般的のようです。香港、ナポリなどを入れて3つとする説もあります)。1960年まではブラジルの首都でもありました。毎年2～3月に開催される熱狂的なカーニバルは世界的にも有名です。皆さんの中にも添乗で訪れた方もいるのでは。

この街の美しい景観を一望するには、地の利を借りた山の上の展望台に登ってみたい。代表的なのはコルコバードの丘。そこには高さ 30mもある巨大なキリスト像が両腕を広げ、昼間は太陽の光を浴びて白くそびえたち、日没後はライトアップされて人々の目を楽しませてくれます。また、展望台からは真っ青な海と美しい海岸線、巨大な岩石がそびえ立つ山々など

美しい景観が広がっていて観光客を感動させてくれています。

今年2016年8月にココリオデジャネイロで開催される第31回夏季オリンピックと9月に開催されるパラリンピック。

ブラジル国内及び南アメリカ大陸で夏季オリンピックが開催されるのは初めてである。また南半球での開催は1956年開催のメルボルンオリンピックと2000年に開催されたシドニーオリンピックに続き16年ぶり3度目の開催となります。3月は冬期にあたりますがリオデジャネイロは低緯度に位置するため、平年の日平均気温は摂氏22度前後といわれています。皆さんもこのオリンピック観戦のツアーに添乗で訪れるのではありませんか。

## 第4問

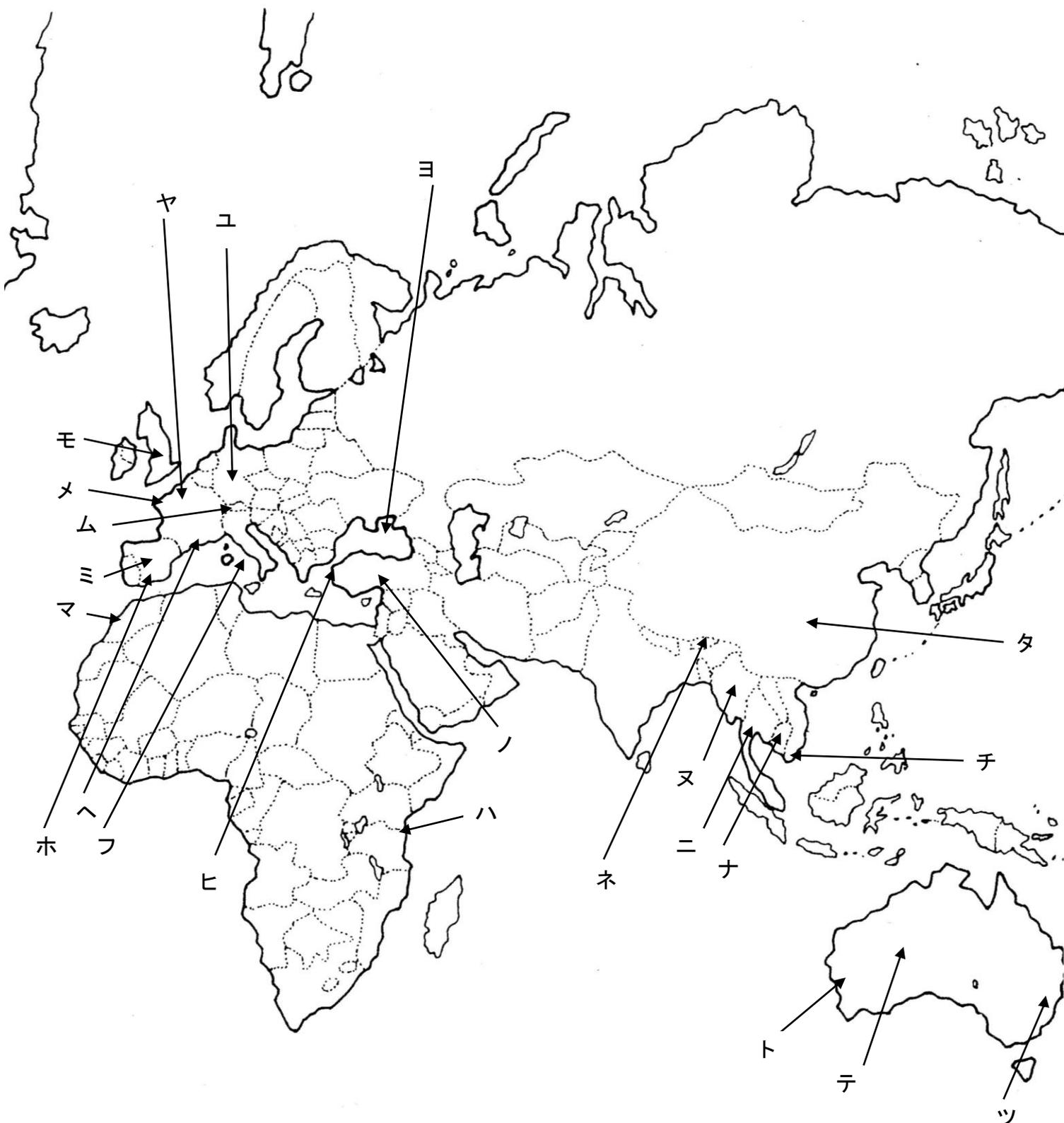
次の各観光地、観光施設、都市等の説明文の1～4に入る最も適切な語句をそれぞれの選択肢の中から選びその番号を、5～8については、それぞれ該当する最も適切な都市の名を解答欄記入しなさい。また、巻末資料（業務知識 第4問解答用 世界地図）の地図上からそれぞれ最も関係の深いものを選び、記号で答えなさい。

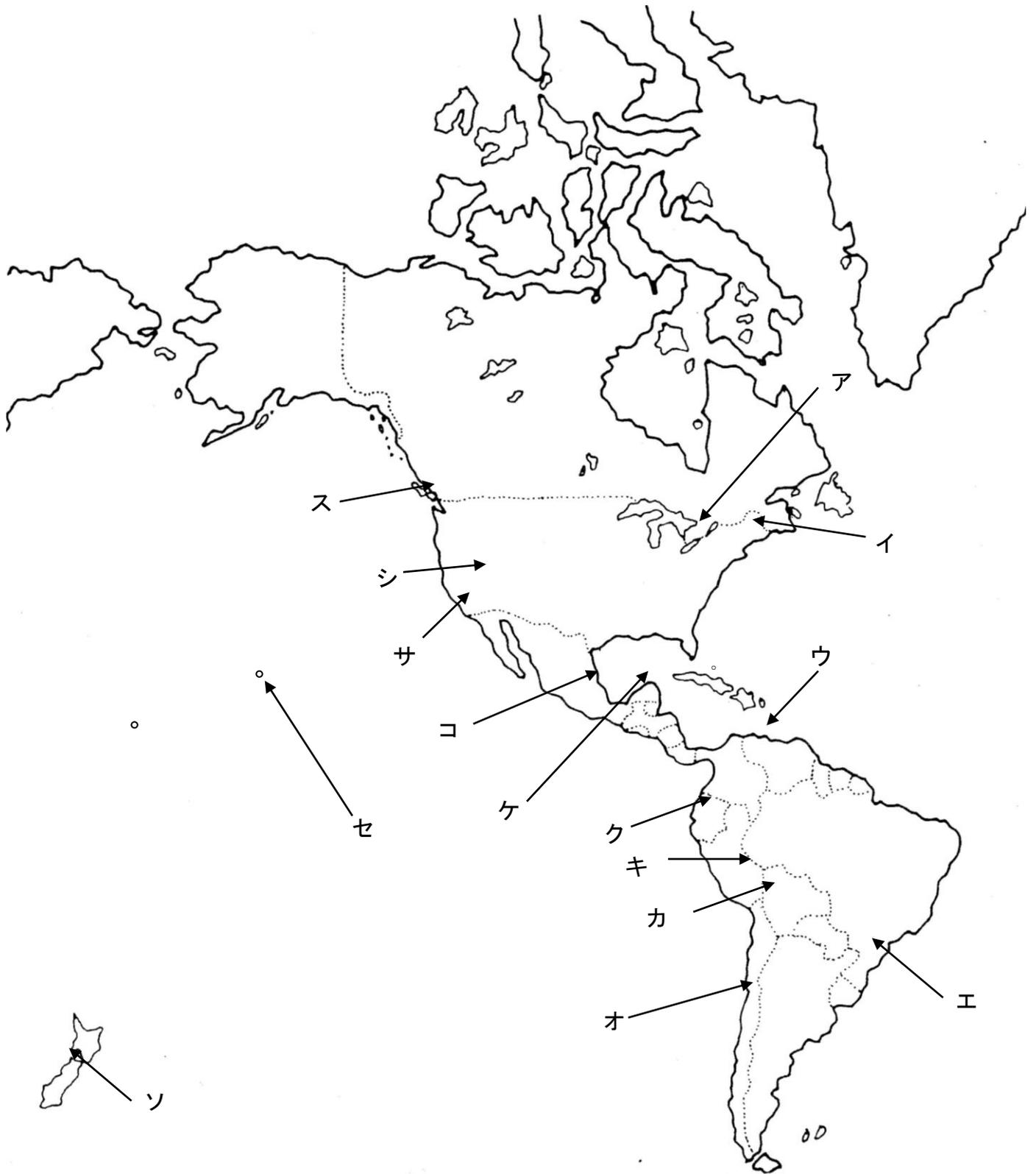
- 1 アンデス山中にあるマチュピチュには、インカ帝国の都市の構造や建築様式がそのまま遺っており、同帝国の首都として栄えた（ ）は、マチュピチュ観光の拠点の地。スペイン植民地時代の趣のあるヨーロッパ建築とインカ帝国の中心として繁栄した痕跡が数多く残る町並みでもある。  
①キト            ②ラパス            ③クスコ            ④リマ
- 2 パリを中心に広がる（ ）は、フランスの地方行政区のひとつで、豊かな田園と深い緑に囲まれ、古城や宮殿など数多くの歴史的文化施設があり、ゴッホやミレーなどの巨匠ゆかりの地でもある。  
①イルドフランス    ②プロヴァンス    ③オーベルニュ    ④ブルゴーニュ
- 3 ディズニーの映画「白雪姫」の城のモデルとなった（ ）やローマ時代の原型をとどめる水道橋などの歴史的建築物を遺すセコピアは、マドリード北西部に位置し、町全体が城壁で囲まれたこの国を代表する観光地のひとつである。  
①アルハンブラ宮殿    ②ヒラルダの塔    ③メスキータ    ④アルカザル
- 4 オーストラリア大陸に横たわる世界最大級の「一枚岩」といわれるエアーズロックの西方約30kmに位置する（ ）は巨大な36個の砂岩が高さ約500mのドーム状に連なる奇岩群。岩の間を風が吹き抜けるため「風の谷」とも呼ばれている。  
①ブルーマウンテン    ②マウントオルガ    ③ウエーブロック    ④ピナクルズ
- 5 およそ400年間都として栄えた（ ）は、17世紀には日本人町も形成され、山田長政が活躍した地で、王室専用でこの地では最大規模の寺院であるワットプラシサンペットをはじめ多数の寺院や仏塔などがライトアップされ、それを見学するツアーも催行されている。
- 6 ネバダ州南端の山に囲まれた砂漠に位置し、ニューディール政策でのフーバーダム建設によるギャンブル公認の観光都市（ ）。メインストリートのストリップを中心にそれぞれ特色あるテーマパークのホテル群と常時公演する鮮やかなショーが見どころ。グランドキャニオンの玄関口にもなっている。

- 7 モロッコ最大の都市（ ）は、大西洋に面する港町で、モロッコの経済の中心地にもなっている。前国王ハッサン2世が、「北アフリカの象徴とする」として建造した高さ 200 mのミナレット（尖塔）もつ巨大で壮麗な「ハッサン2世モスク」で知られている。
- 8 ボスポラス海峡に臨みアジアとヨーロッパの接点に位置する（ ）は、ギリシャの植民都市として建設され、その後東ローマ帝国の首都、オスマン帝国の首都を経て現在に至り、キリスト教美術、及びイスラム建築の傑作に富み、イスラム地域の経済、文化、社会の中心としての地位を現在も維持している都市となっている。

別紙資料「業務知識」第4問解答用 世界地図

\* この世界地図は「業務知識」第4問の解答にのみご使用下さい





### 出題の趣旨

- 観光地、観光スポットを中心とした添乗業務に必要と思われる知識（観光地、観光スポット等の名称、特色、所在地など）が身に付いているか。

### 解 答

	1	2	3	4
答	③ (クスコ)	① (イル ド フランス)	④ (アルカサル)	② (マウントオルガ)
地図番号	ク	ヤ	ミ	テ
	5	6	7	8
答	アユタヤ	ラスベガス	カサブランカ	イスタンブール
地図番号	ニ	シ	マ	ヒ

### 解 説

- 観光名所等についての選択・記述解答の問題です。この問題は解答が正解でかつ地図上の位置選択も正解であってはじめて得点になります。すなわち、どちらか一方のみの正解では得点になりません。
- 観光地、観光スポットについては7割近くの方が正解だったのですが、地図での位置選択を誤ったため、得点に結びつかなかった方がかなり見受けられました。
- 誤答が多かったものに、1のクスコをリマ、2のイル・ド・フランスをプロヴァンス、3のアルカサルをアルハンブラ宮殿やヒラルダの塔、4のマウントオルガをウエーブロック、5のアユタヤをアンコールワット、チェンマイとしたものが数件ありました。6のラスベガス、8のイスタンブールはほとんど全員の方が正解でした。
- それぞれの解答にあたっての考え方について概略（補足説明を含む）を記しておきます。

#### 1 ③の「クスコ」が正解です。

「アンデス山中」、「マチュピチュ観光の拠点」、「インカ帝国」、「同帝国の首都」がヒントになるでしょう。

①キト：インカ帝国の跡地に建設されたエクアドルの首都。長い歴史を持つラテンアメリカで最も昔の面影が残されているこの歴史地区は、ユネスコ世界遺産に登録されています。サンフランシスコ修道院、サントドミンゴ修道院、ラ コンパーニャ教会など、バロック時代の貴重な建築物が残されています。この大都市は、アンデス山脈の谷間に位置し、火山を含む山脈に囲まれており、息を呑むほどの絶景が広がります。

②ラパス：標高3600mほどのところに位置するボリビアの首都。飛行機から見ると、アンデスの大平原にぽっかりとあいた巨大な穴の中に作られたような町であるため、穴の底と淵では標高も異なっています。飛行場は穴の外にあり標高4000m近い。酸素量は標高0mと比べて3分の2しかないため、旅行者には高山病になる人が多いといわれて

います。こぢんまりした首都ですが、スペイン植民地時代の古い街並みと、先住民の文化が混じり合った都市で、酸素さえ薄くなればかなり暮らしやすい町といわれています。

- ④リマ：ペルーの首都。1535年にスペイン人ピサロが建設して以来、南アメリカ諸国が独立するまでスペイン植民地の首都でもありました。南郊約30kmには、プレ・インカ時代の都市遺跡パチャカマがあります。

\*マチュピチュ：クスコの北西約70km、険しい山間部（約2500m）に位置するため、空中都市と呼ばれるインカの都市遺跡。山の鞍部にあり1911年に発見されたものです。

- 2 ①「イルドフランス」が正解です。

「パリを中心」、「古城や宮殿」、「ゴッホやミレー」、「フランスの地方行政区」がヒントになるでしょう。

- ②プロヴァンス：フランス南東部、地中海に臨む地域圏で、童謡「アヴィニヨンの橋の上で」で知られるサン・ベネゼ橋があるアヴィニヨン。古代ローマ時代の円形闘技場やゴッホの絵のモデルとなった「アルルの跳ね橋」があるアルル、名物料理ブイヤベースで知られる国内第2の都市マルセイユなどがあります。セザンヌやゴッホなど印象派の画家にゆかりが深く、保養地としても人気が高い。

- ③オーヴェルニュ：フランス中南部の中央高地に相当する地方で、2016年1月にローヌ=アルプ地域圏と統合し、オーヴェルニュ=ローヌ=アルプ地域圏となりました。

山脈や休火山を持ち、肥沃な土地に湖や牧草地帯が広がっていて、豊富で良質の地下水を産出することで有名です。

- ④ブルゴーニュ：パリの南東、フランスのほぼ中央に位置し、大西洋岸のボルドーと並ぶワインの名産地（ロマネ・コンティが代表的）として知られています。

- 3 ④の「アルカサル」が正解です。

「ディズニー」、「白雪姫の城のモデル」、「水道橋、セゴビア」、「町全体が城壁で囲まれた」がヒントになるでしょう。

- ①アルハンブラ宮殿：アラビア語で「赤い城」を意味し、スペインのアンダルシア地方グラナダ市南東の丘の上に位置する城塞・宮殿。イスラム建築の粋を集めた華麗な14世紀の宮殿で、王宮、アルカサバ城塞などを備え、「ライオンの中庭」は最高傑作といわれています。

- ②ヒラルダの塔：スペイン南西部の都市セビリアにあるセビリア大聖堂に付設する鐘楼。イスラム教徒支配下の12世紀末にモスクの尖塔として建造。後に現大聖堂の建造にあわせて尖塔を増改築し、高さ約98mの鐘楼になりました。

- ③メスキータ：コルドバにある、歴史を重ねてキリスト教と混じりあった個性的な美しい寺院。コルドバは古代ローマと8～15世紀のイスラム支配下にあつて、輝かしい発展を遂げたヨーロッパ最大の都市でした。その過ぎ去った日の栄光と歴史を目にすることができるのがメスキータ（モスク/回教寺院）。ここは、イスラムの時代のモスクの面影とカトリック教会としての機能が同居していて、それぞれの文化の華やかだった頃を目にし、感じるとることができるようです。

## 4 ②の「マウントオルガ」が正解です。

「オーストラリア大陸」、「エアーズロックの西方」、「36 個の奇岩群」、「風の谷」がヒントになるでしょう。

①ブルーマウンテンズ：シドニーの西約 100km に位置するユーカリの森が広がる国立公園。

アボリジニ伝説が伝わる奇岩スリーシスターズ、カトゥンバ滝などの見どころがあり、急斜面を走るトロッコ列車も運行されています。

③ウエブロック：西オーストラリア州南西部にある奇岩。パースの東約 350 km ハイデン野生公園内に位置する。海の波のような形をした高さ 15m の岩壁が、100m 以上にわたって続き、ピナクルズとともに、同州を代表する独特な自然景観として知られています。

④ピナクルズ：パースの北約 250 km の砂漠にある、古代の海中生物の炭酸カルシウムが石化した岩柱群。「荒野の墓標」とも呼ばれています。

\*エアーズロック（ウルル）：アリス・スプリングスの南西 440 km にある世界最大級の砂岩の一枚岩。岩肌にはアボリジニの壁画が描かれ、聖地として崇拝されています。オーストラリア大陸にある世界で 2 番目に大きい一枚岩です。ウルルは先住民であるアボリジニによる呼び名で、イギリスの探検家によって名付けられた**エアーズロック**も広く知られた名称です。マウント・オーガスタスよりも知名度が高いことなどから、しばしば書籍やテレビなどにおいて「エアーズロックは世界最大の一枚岩である」と紹介されるケースがありますが、マウント・オーガスタスはエアーズロック（ウルル）の倍以上の大きさがあります。

## 5 「アユタヤ」が正解です。

「400 年間都」、「日本人町」、「山田長政」、「ワットプサシサンペット」がヒントになるでしょう。

\*山田長政：シャム(今のタイ)の日本人町を中心に活躍した駿河の人。沼津の領主の駕籠舁(かごかき)をしていましたが、1612(慶長 17)年ころシャムに渡りました。当時アユタヤには 1000 人以上の日本人が居住し、日本人町を形成していましたが、彼は港務長から町の長となり、その後、国王ソンタムからは最高の官位オヤ・セナピモクを授けられるほどの信任を得るようになりました。1621(元和 7)年、シャム国王が日本に使節を派遣し、通交を求めた際には、幕府の重臣に手紙・贈物をこつづけて、両国の親善に尽力しています。

\*ワットプサシサンペット：バンコクのワット・プラケオ(エメラルド寺院)に相当する王室の守護寺院で、アユタヤ最大規模の寺院です。15 世紀末に建てられた、セイロン様式の仏塔が当時の栄華を象徴しています。1500 年には高さ 16m、総重量 171kg の黄金に覆われた仏像が建造されていましたが、ビルマ侵略時に破壊されてしまいました。歴代の 3 人の王の遺骨が納められている、タイで最も重要な王宮建物の一つです。

## 6 「ラスベガス」が正解です。

「ネバダ州」、「ギャンブル公認」、「特色あるテーマパークのホテル群」、「グランドキャニオ

ンの玄関口」がヒントになるでしょう。

\*グランドキャニオン国立公園は、アメリカのアリゾナ州に位置するアメリカで最も人気のある国立公園の一つです。長さは東西に約 500km、広さは約 4900 km<sup>2</sup>。1919 年に国立公園指定を受け、1979 年にユネスコの世界遺産に登録されました。

グランドキャニオン一帯は、約 6000 万年前に地殻変動が起こり隆起したといわれています。その隆起したエリアをコロラド川が削り、現在のような谷ができました。谷の深さは約 1600m。一番下の地層は、約 20 億年前のものといわれています。

7 「カサブランカ」が正解です。

「モロッコ」、「大西洋に面する港町」、「高さ 200mのミナレット」、「ハッサン2世モスク」がヒントになるでしょう。

\*ハッサン2世モスク：モロッコ最大の都市カサブランカにある、同国最大のモスク。高さ 200m のミナレットがそびえ立つ。前国王ハッサン2世の発案で、1986 年から8年かけて建造されました。内部には2万 5000 人、敷地には8万人が一度に礼拝できるといわれています。伝統的な建築工法を用い、モロッコ全土から 3300 人もの職人を集めて、すべて手作りで緻密な装飾が施されています。身体を清める泉や浴場、神学校、図書館、博物館、カフェなどが併設され、そのすべてが税金と寄付金で建てられたともいわれています。

8 「イスタンブール」が正解です。

「ボスポラス海峡」、「アジアとヨーロッパの接点」、「東ローマ帝国の首都」、「オスマン帝国の首都」がヒントになるでしょう。

## 第5問

次の1～2の各設問に対する答をそれぞれの指示に基づいて解答欄に記入しなさい。

- 1 次の①～⑦はそれぞれある都道府県の特徴（観光地、名産品など）を記したものです。それぞれア～エの特徴をもつ都道府県名を漢字で書きなさい。（かな書きは減点の対象とします）

- ① ア 日本三名瀑の一つ  
イ 日本三名園の一つ  
ウ 水郷地帯十二橋めぐり  
エ 国内有数の研究学園都市
- ② ア 夏目漱石  
イ 三古湯の一つ  
ウ 瀬戸内しまなみ海道  
エ 安産のお守り姫だるま
- ③ ア リアス式海岸  
イ 日本三大松原の一つ  
ウ 柱状節理の断崖  
エ 曹洞宗の大本山
- ④ ア V字谷峡谷・真名井の滝  
イ フェニックス並木の海岸  
ウ 鬼の洗濯板  
エ 神話のふるさと
- ⑤ ア 国宝の天守  
イ 日本最大の湖  
ウ 世界文化遺産  
エ 長浜曳山まつり
- ⑥ ア 5連のアーチ型の木橋  
イ 海上アルプス  
ウ 日本最大のカルスト台地  
エ 世界文化遺産

- ⑦ ア 日本一深い湖
- イ 日本一の強酸性泉
- ウ みちのくの小京都
- エ なまはげ

2 次の①～⑦に記載されている観光スポット等はいずれもある都市の市内観光時に訪れることの多い場所です。その都市とはどこか都市名を記入しなさい。

- ① エメラルド寺院、暁の寺院、涅槃寺、王宮、ローズガーデン、シーロム通り
- ② 国連ビル、メトロポリタン美術館、エンパイアーステートビル、セントラルパーク、ウォール街、タイムズスクエア、
- ③ ダム広場、王宮、ゴッホ美術館、国立博物館、アンネフランクの家、中央駅、フォンデルパーク、ムント塔、運河地区
- ④ フィッツロイパーク、フィリップ島、セントパトリック大聖堂、クイーンビクトリアマーケット、動物園
- ⑤ ヴェッキオ宮殿、ドゥオモ、ウフィッツイ美術館、ミケランジェロ広場、アカデミア美術館、ピッティ宮殿、シニョリーア広場、
- ⑥ 大雁塔、兵馬俑坑博物館、秦始皇帝陵、乾陵、半坡遺跡
- ⑦ スタンレーパーク、ギャスタウン、チャイナタウン、グラウスマウンテン、キャピラノ吊り橋、ロブソン通り、グランビルアイランド

### 出題の趣旨

- 日本の県の特徴（観光地、名産品等）について社会人としての常識は身に付いているか。
- 海外主要都市の市内観光時に訪れる観光スポット等についての知識は身に付けているか。

## 解 答

1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
	茨城県	愛媛県	福井県	宮崎県	滋賀県	山口県	秋田県	
2	①		②		③		④	
	バンコック		ニューヨーク		アムステルダム		メルボルン	
	⑥		⑦					
	西安		バンクーバー					

## 解 説

## 1について

○この問題は、国内・総合共通問題として出題しています。海外専門の添乗員であってもお客様の大半は、日本人だと思います。日本人の常識として都道府県の特徴は知っておいてほしいと思います。

○記載された4つの特徴を持つ都道府県名をそれぞれ漢字で解答する問題です。

漢字でと指定していますので、仮名書きの解答、誤字は得点になりません。

○県名が求められているにもかかわらず、県を省略した解答がこの問題でも散見されました。前にも述べたとおり、解答に際しては、慌てずに設問文をよく読み、勝手に省略して答を書かないことが大切です。

○出題文に記載されている4つの特徴（観光地、観光施設、世界遺産、名産品等）はいずれも募集パンフレット等でよく目にするものばかりを選んでみました。

皆さんも添乗で訪れたり、目にしたり、食したりしたことも少なくないと思います。

○この問題は皆さんにとってやさしすぎたかなと思っていましたが、全問正解者は国内1級で2名、2級で1名でした。0点という人も何人かいましたが、採点者として不安を感じざるを得ません。

○それぞれの特色について何を意味しているのか、一部補足を含めて説明しておきます。

① ア 日本三名瀑の一つ：袋田の滝（他は、華厳の滝（栃木県）、那智の滝（和歌山県）

イ 日本三名園の一つ：偕楽園（水戸市）（他は、兼六園（金沢市）、後楽園（岡山市）

ウ 水郷地帯十二橋めぐり：潮来（アヤメとぎっぱ舟）

エ 国内有数の研究学園都市：筑波市（筑波研究学園都市）

② ア 夏目漱石：小説「坊っちゃん」の舞台、松山市

イ 三古湯の一つ：道後温泉（他は、有馬温泉（兵庫県）、白浜温泉（和歌山県）

ウ 瀬戸内しまなみ海道：愛媛県の今治市と広島県の尾道市を結ぶ瀬戸内海上のルート

エ 安産のお守り姫だるま：松山市の伝統工芸品

③ ア リアス式海岸：若狭湾（三方五湖）

イ 日本三大松原の一つ：気比の松原（他は、三保の松原（静岡）、虹の松原（佐賀）

ウ 柱状節理の断崖：東尋坊

エ 曹洞宗の大本山：永平寺

- ④ ア V字谷峡谷・真名井の滝：高千穂峡  
 イ フェニックス並木の海岸：日南海岸（堀切峠）  
 ウ 鬼の洗濯板：青島（日南海岸）  
 エ 神話のふるさと：宮崎市
- ⑤ ア 国宝の天守：彦根城（下記参照）  
 イ 日本最大の湖：琵琶湖  
 ウ 世界文化遺産：延暦寺（天台宗の総本山）（古都京都の文化財）  
 エ 長浜曳山まつり：長浜市で4月に開催、日本三大山車祭りの一つ
- ⑥ ア 5連のアーチ型の木橋：錦帯橋（岩国市）（日本三奇矯の一つ）  
 イ 海上アルプス：奇岩怪石の島・青海島（長門市）  
 ウ 日本最大のカルスト台地：秋吉台（石灰岩の高原）（下記参照）  
 エ 世界文化遺産：萩市（明治日本の産業革命遺産・反射炉、松下村塾、城下町等）
- ⑦ ア 日本一深い湖：田沢湖（湖畔にたつこ姫の像）  
 イ 日本一の強酸性泉：八幡平麓・玉川温泉  
 ウ みちのくの小京都：角館町・武家屋敷と桜の名所（仙北市）（下記参照）  
 エ なまはげ：大晦日に男鹿市で行われる伝統的民俗行事

《 国宝天守 》 現在（平成28年）下記の5城のみ（⑤のアに関して）

松本城（長野県松本市）、 犬山城（愛知県犬山市）、 彦根城（滋賀県彦根市）  
 姫路城（兵庫県姫路市）、 松江城（島根県松江市）

（注）松江城は平成27年（2015年）に重要文化財から国宝に再指定されました。

《 カルスト台地 》（⑥のウに関して）

カルスト地形とは、石灰岩などの水に溶解しやすい岩石で構成された大地が雨水などによって溶食されてできた地形のことをいいます。岩石はごく微量ながら水に溶解しますが、その溶解性は岩石の化学構造によって大きく異なります。石灰岩は炭酸カルシウムでできていますが、他の岩石に比べて水に対する溶解性は高くなっています。そこで水流によって削り取られる（浸食）よりも、岩が少しずつ水に溶けて（溶食）特異な地形を形成します。この特徴的な地形をカルスト地形といいます。

\*日本国内でカルスト地形が見られる主な地域は下記の通り。

秋吉台（山口県）：特別天然記念物、 平尾台（福岡県）：天然記念物  
 四国カルスト（高知県・愛媛県）、 帝釈台（広島県）、  
 仙台平（福島県阿武隈地方）、 円錐カルスト（沖縄県）

《 各地の小京都 》（⑦のウに関して）

「全国京都会議」（事務局：京都市観光協会内）という団体が、下記の3つの要件のうち1つ以上合致している地区を理事会で選定しているようです。主だったものを記しておきます。

- 1 京都と似た自然と景観
- 2 京都との歴史的なつながり
- 3 伝統的な産業と芸能があること

主だった小京都を記しておきます。(皆さんはどのくらい知っていますか。)

- ・みちのくの小京都：角館町（現：仙北市角館地区）
- ・武蔵の小京都：埼玉県比企郡小川町
- ・越後の小京都：新潟県加茂市
- ・北信濃の小京都：長野県飯山市
- ・南信濃の小京都：長野県飯田市
- ・奥美濃の小京都：岐阜県八幡町（現：郡上市八幡地区）
- ・加賀の小京都：石川県金沢市
- ・若狭の小京都：福井県小浜市
- ・越前的小京都：福井県大野市
- ・遠州の小京都：静岡県周智郡森町
- ・尾張の小京都：愛知県犬山市
- ・三河の小京都：愛知県西尾市
- ・飛騨の小京都：岐阜県高山市
- ・但馬の小京都：兵庫県出石町（現：豊岡市出石地区）
- ・播磨の小京都：兵庫県龍野市（現：たつの市龍野地区）
- ・安芸の小京都：広島県竹原市
- ・備後の小京都：広島県三次市
- ・伊予の小京都：愛媛県大洲市
- ・土佐の小京都：高知県中村市（現：四万十市中村地区）
- ・山陰の小京都：島根県津和野町
- ・瀬戸内の小京都：広島県尾道市
- ・薩摩の小京都：鹿児島県知覧町（現：南九州市知覧地区）

## 2 について

- 市内観光時に訪れることの多い観光施設、観光スポット等から、その都市がどこなのかを答える問題です。
- 主要都市の中でも、さらに添乗で訪れることの非常に多い都市だったせいか、皆さんにとってはやさしすぎて、拍子抜けされた方も多かったのではないかと、出題者としては少なからず反省していたのですが、①～⑦全般にわたって不正解が多いという結果になりました。ということでこの問題の全問正解者は1級で2名、2級では0名でした。
- 間違いが目立ったのは、①を台北、④をシドニー、メルボルン、⑤をローマ、ヴェネチア、⑥を敦煌、成都、⑦ヴィクトリア、ケベック等としたものでした。
- 出題されている都市名の観光スポットについての補足説明をしておきます。
- 
- ①バンコク（タイ）

- ・エメラルド寺院:王宮敷地内にあつてタイで最高の地位と格式を持つ王室専用の仏教寺院。  
回廊にはヒンズー教の物語に起因する「ラーマキエン物語」の絵が描かれています。  
ヒスイで造られた仏像を本尊とすることからこの名があります。(ワット・プラケオ)
- ・暁の寺院:ヒンズー教の影響を受ける高さ67mの大塔を中心に計5基の仏塔を持つバンコ

クのランドマークの一つ（ワット・アルン）。

- ・涅槃寺：全長 46m、高さ 15m の黄金に輝く涅槃仏が横たわっているため、この名があります。
- ・ローズガーデン：バンコクの西約 30km のところにあり、象乗り体験もできる総合レジャーランド。「タイ・ビレッジカルチャーショー」は毎日、またフィンガー・ネイルダンスやムエタイの模擬演技やタイ式結婚式などを楽しむことができます。
- ・シーロム通り：首都バンコクの中でも特に経済と観光の中心であり、最も密集した地域だといわれています。市内一の繁華街、歓楽街。

### ②ニューヨーク（アメリカ合衆国）

- ・国連ビル：事務局、会議場、国連総会、図書館の4つのビルで構成されています。日ごろ我々の目にもなじみの深い1枚板のガラス張りの建物は事務局ビルです。
- ・メトロポリタン美術館：ギリシャ時代の神殿を思わせる堂々たる建物。世界屈指の美術館で、古代から現代に至る間の芸術品、絵画など 330 万点以上を収蔵しているといわれます。
- ・エンパイアーステートビル：1931年に完成した高さ 381m（現在は 443m）、102階建てのビルで、自由の女神とともにニューヨークの象徴的存在です。
- ・セントラルパーク：摩天楼のそびえるマンハッタンのど真ん中で、細長く伸びる緑と水と空気が光り輝くニューヨークで最も人気のある東西 800m、南北 4 km の広大な公園。緑のオアシス。
- ・ウォール街：銀行や証券会社のオフィスが並ぶ、世界的な金融市場の中心地。
- ・タイムズスクエア：ブロードウェイと7番街が交差する一角。ビルボードと大型看板が乱立する世界中に知られた賑やかな風景。マンハッタンの中心部で観光案内所もあり、観光客なら必ずといってよいほど一度は訪れる場所。特に夜はお目当てのミュージカルを観劇しようとやってくる観光客で賑わっています。

### ③アムステルダム（オランダ）

- ・ダム広場：市の中心広場でアムステルダム発祥の地。第二次世界大戦戦没者慰霊塔があります。
- ・王宮：ダム広場にある荘厳な王宮は、アムステルダムの重要な歴史的モニュメントの一つ。当初から宮殿だったわけではなく、もともとは新しいアムステルダムの市庁舎として、1648年に建てられたもの。古典的な贅沢な装飾を施し、アムステルダムが、経済と文化で栄華を誇った黄金期に得た威風と富を表現しています。街の中心部に建てられた王宮は、現在は王室の迎賓館として、主に公式歓迎会や王室行事に使用されていますが、年間を通じてアンティークのインテリアと美しいアートコレクションが一般公開されています。
- ・ゴッホ美術館：ゴッホの作品 200 点を収蔵している国立美術館。ゴッホが傾倒していた日本の浮世絵、盛んに模写をしたミレーなども展示されています。
- ・国立博物館：美術館としてはヨーロッパ最古の建物といわれている建物で、レンブラントの「夜警」など 15～19 世紀の芸術作品とオランダ絵画を収めています。
- ・アンネ・フランクの家：1944年にナチスに連行されるまでの2年間、潜伏生活を送った家が当時のまま保存されています。

- ・中央駅：東京駅の原型となったネオ・ルネッサンス様式の建物。巨大なドーム型のかまぼこ屋根と正面の赤煉瓦が特徴。また、港沿いに建てられているため、正面向かって右側が時計、左側には風向計が掲げられています。
- ・フォンデルパーク：アムステルダム中心地から南西に位置する、市民憩いの緑豊かな市内最大の公園。園内には17世紀の詩人フォンデルの像やカフェ、バラ園、池の周りにめぐらされた散策路などがあります。
- ・ムント塔：市の城壁の一部で街の見張りとして機能していた塔。17世紀、火事で焼失した後に再建された。尖塔上部のカリオンは15分ごとに時を告げます。
- ・運河地区：2010年に登録されたオランダの世界遺産。首都アムステルダムのシングル運河内にある環状運河地区。16世紀末から17世紀初頭にかけて、都市計画に基づいて建設された地域で、旧市街を囲む同心円の運河網が特徴的。運河を利用して湿地から水を排出し、運河と運河の間を埋め立てることで町を拡張していったとか。

#### ④メルボルン（オーストラリア）

- ・フィッツロイパーク：150年前に作られ、それ以前は意外なことにメルボルンのゴミ捨て場だったとか。約450×650mの長方形で、歩道がイギリスの国旗の「ユニオンジャック」を模しています。歩道沿いに季節ごとの花が植えられ、温室の中でも様々な植物を観ることができます。庭園内にある「キャプテン・クックの小屋」は、1934年に、メルボルン市100年記念として、イギリスのヨークシャーからキャプテン・クックの生家が移築されたものといわれています。
- ・フィリップ島：メルボルンから車で約2時間、世界的にも珍しい体長わずか30cmの野生のリトルペンギンのペンギンパレードが見られることで有名。そのほか、コアラ、オットセイなど野生動物が数多く生息しています。
- ・セントパトリック大聖堂：1863年から80年近くもの歳月を費やして建てられた、オーストラリア最大級のカトリック寺院。ゴシック様式の荘厳な聖堂で、塔は高さ105m。ライトアップされた夜間の姿は幻想的。アボリジニの長老に、教会と彼らの天地創造の類似性を伝えられ、アボリジニが他民族とコミュニケーションをはかる際に使われる「メッセージ・スティック」が保管されています。
- ・クイーンビクトリアマーケット：1878年創業の歴史あるマーケット。年間1000万人近い人が訪れる。東京ドームの1.5倍を超える敷地には、1000もの店が立ち並んでいます。
- ・動物園：広大な敷地を利用した大規模な動物園。世界トップクラスの敷地を有するこの動物園では、日本では見られない、野生の動物本来の姿を見ることができます。

#### ⑤フィレンツェ（イタリア）

- ・ヴェッキオ宮殿：シニョリーア広場に面し、ウフィッツィ美術館に隣接します。14世紀初頭、フィレンツェ共和国の政庁舎として建造されたゴシック様式の建物で、高さ94mの鐘楼を持ちます。16世紀にメディチ家により、一部ルネッサンス様式に改築されました。ヴェロッキオやミケランジェロの彫刻、ヴァザーリの壁画があります。現在はフィレンツェ市庁舎。
- ・ドゥオモ：ドゥオモとはイタリア語で、巨大なドームが特徴の「大聖堂」のことですが、フィレンツェでドゥオモといえば、「花の都」にふさわしい、ピンク、白、グリーン

の大理石で造られたゴシック様式の美しい外観を誇る、「花の聖母寺院」を指すことが一般的で、その繊細な美しさには圧倒されます。正式名はサンタマリア・デル・フィオレ。

- ・ウフィッツィ美術館：近代ヨーロッパで最も歴史のある美術館として知られる美術館。もともとはメディチ家の事務局、フィレンツェ公国の行政局が置かれていた建物が美術館となっているため、イタリア語でいう行政局=uffizi (ウフィーチ) を名に持つ美術館です。中世から現代に至る絵画や古代彫刻、緻密画、タペストリーなど、所蔵作品は数千点を数えます。ボッティチェリの「春」と「ビーナスの誕生」が所蔵されていることでも有名。
- ・ミケランジェロ広場：フィレンツェ市街を一望できる小高い丘の上であり、中央にはミケランジェロのダヴィデ像のレプリカが立っています。実物はアカデミア美術館に。
- ・アカデミア美術館：ミケランジェロの彫刻とフィレンツェ派絵画を展示している美術館。この美術館で最も有名なのが「ダヴィデ像」、ミケランジェロの傑作で甘いマスクの青年の肉体美が見ものとか・・・。
- ・ピッティ宮殿：フィレンツェ・ルネッサンスの典型的な宮殿。フィレンツェ商人のピッティの建設。ラファエロの作品があるパラティーナ美術館、銀器博物館、衣装博物館、陶磁器博物館などがあり、これらの博物館や美術館を総称してピッティ美術館とも呼ばれています。
- ・シニョリーア広場：ヴェッキオ宮殿前の広場で、ミケランジェロの大きな「ダビデ像」の複製があります。

#### ⑥西安（中国）

- ・大雁塔：「西遊記」の玄奘三蔵がインドから持ち帰った経典や仏像を収めるために慈恩寺の境内に5層の磚塔を建てたが、8世紀初頭に高さ64mの7層の塔に改修された建物で西安のシンボル。
- ・兵馬俑坑博物館：秦始皇帝陵墓の守護のため作製された約6000点の等身大の軍隊の地下大石像隊列があります。
- ・秦始皇帝陵：市の東約30km、初めて国家統一を成し遂げた始皇帝の陵墓。
- ・乾陵：市の北西約80kmにある中国唯一の女性皇帝・則天武后と唐の高宗との合葬墓。
- ・半坡遺跡：市街の東約6kmにある約6000年前の仰韶（ぎょうしょう）文化の遺跡で、母方で血統を維持する母系制社会であったと考えられています。

#### ⑦バンクーバー（カナダ）

- ・スタンレーパーク：カナダで最も美しいといわれている広大な公園の一つで動物園、水族館、先住民族のトーテムポールが有名。
- ・ガスタウン：開拓時代の街並みを再現したバンクーバー発祥の地。石畳の道路やアンティークな雰囲気のある街灯が、開拓当時の様子を偲ばせます。
- ・チャイナタウン：バンクーバーの歴史とともに発展してきた北米有数の規模を誇るチャイナタウンは、多民族国家カナダの一つの顔ともいえる。ガスタウンの東南に広がる中華街は朱塗られた門や電柱、漢字の看板、原色のネオンサインなど、原色が溢れる異空間です。
- ・グラウスマウンテン：冬はもちろんスキー、スノーボードが親子で楽しみ、夏もジップラ

インなどのアクティビティが楽しめます。天気のいい日は山からの景色がとても素晴らしい。山頂には本格的レストランがあります。山麓から山頂までのスカイライドというロープウェイを使って上まで行くのもよいのですが、グlaus・グラインドと呼ばれる2.9kmのトレッキングコースを登る人も多いようです。

- ・キャピラノ吊り橋：ノースバンクーバー地区のキャピラノ川に架かる吊り橋。現在の橋は長さ140m、川からの高さは70mです。
- ・ロブソン通り：バンクーバーで一番の賑わいを見せるダウンタウンの目抜き通り。  
通りの両側には地元カナダ発のブランドや、世界的なカジュアルブランドが勢揃い。アクセサリ、インテリア、コスメなど、多種多様なショップが軒を連ねています。
- ・グランビルアイランド：グランビル橋直下、入り江に突き出した小さな出島に、90軒以上のショップ、40軒を超えるレストランやカフェ、その他パブリック・マーケット、ホテル、小劇場、ビール工場などが集まっている人気エリアで、常に観光客や地元の人々で賑わっています。

## 第6問

次の1～2について各設問に対する答えをそれぞれの指示に基づいて解答欄に記入しなさい。

1. 次の各①～⑤の各記述に該当する最も適当なものを一つ選びその記号を、⑥～⑧についてはそれぞれに該当する最も適当な語句を記入しなさい。

- ① 次の祝祭日のうち、日にちが特定されているのはどれですか。  
ア、敬老の日    イ、成人の日    ウ、勤労感謝の日    エ、体育の日
- ② 大気を汚染し喘息などを引き起こすとされる極めて小さい粒子状の物資を何といいますか。  
ア、黄砂    イ、カドミウム    ウ、光化学スモッグ    エ、PM2.5
- ③ 悪徳商法に対処する法律で、一定の契約に限り、一定の期間内であれば、説明不要で、無条件で申し込みの撤回、又は契約を解除できると定めている制度を何といいますか。  
ア、クーリングオフ    イ、セーフガード    ウ、オフセット  
エ、コーポレート・ガバナンス
- ④ 「善後策」の意味として最も適当なものはどれですか。  
ア、最善ではないものの、よりましな方策  
イ、物事の事前と事後の両方に行うべき方策  
ウ、後始末をうまくつけるための方策  
エ、考えられるなかで最も良い方策
- ⑤ 日本の紙幣で、破損、損傷、その他の理由により使用することが困難となった紙幣について、日本銀行の本支店で同一額面の新しい紙幣と交換できるのは？  
ア、紙幣の全体が3分の2残っている場合  
イ、紙幣の全体が2分の1残っている場合  
ウ、紙幣の全体が5分の2残っている場合  
エ、紙幣の全体が5分の1残っている場合
- ⑥ 縮尺5万分の1の地図上で5cmは、実際の距離では何kmになりますか？
- ⑦ 高齢者や身体障害者だけでなく、「すべての人が使いやすいようにつくられた商品や環境デザイン」を何といいますか。
- ⑧ 「国境の長いトンネルを抜けると雪国であった。夜の底が白くなった。信号所に汽車が止まった」この書き出しで知られる文学作品の作者の名前は？

2 次の①～⑤の各記述に該当する日本の山の名称を後記の語群より選び、その記号を記入しなさい。

- ① 北アルプスの北端に位置し、東麓には黒部川が流れる、富士山、白山とともに日本三名山の一つに数えられている山。
- ② 池田湖、長崎鼻から富士山に似た美しい姿を眺めることができる山で、「薩摩富士」の異名をもつ山。
- ③ 活火山に指定されている山で、支笏洞爺国立公園内にあり秀麗な円錐形から「蝦夷富士」と呼ばれている山。
- ④ 日本百名山の一つで、古くから山岳信仰の対象とされている。円錐形の山容から「津軽富士」とも呼ばれている山。
- ⑤ 中国地方の最高峰でトロイデ型の山容から、「伯耆富士」「出雲富士」とも呼ばれていて、日本四名山、日本百名山にも選定されている山。

《 語群 》

ア、大山      イ、大雪山      ウ、月山      エ、男体山      オ、羊蹄山  
 カ、鳥海山      キ、比叡山      ク、妙高山      ケ、雲仙岳      コ、桜島  
 サ、開聞岳      シ、高野山      ス、筑波山      セ、立山      ソ、八甲田山  
 タ、磐梯山      チ、岩手山      ツ、羅臼岳      テ、岩木山      ト、浅間山

### 出題の趣旨

- 添乗員である前に、社会人としての教養（一般常識）が身に付いているか。  
 ○業務知識として要求される観光地理等以外の分野においても、社会生活上、話題性のある社会現象、用語についての知識、理解力をもち備えているか。

### 解 答

番号	1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
答		ウ	エ	ア	ウ	ア	2.5 k m	ユニバーサルデザイン	川端康成	
番号	2	①		②		③		④		⑤
答		セ		サ		オ		テ		ア

## 解説

- この問題は国内、総合共通問題として出題しています。
- 現在、我が国で比較的話題性のある社会現象、用語を中心に出題したものです。
- 添乗中にお客様との間で話題に出ることも少なくないと思われるものや知っておくと役に立ちそうなものを選んでみました。
- 全体としては、あまり出来は芳しくなく正解率は4割弱といった結果でした。
- この問題1、2の全問正解者は残念ながら国内、総合を通じて1名もいませんでした。
- 正解率が低かったものとして、1の①日にちが特定されている祝日、④善後策の意味、⑤破損したお札の等価交換、⑥の実際の距離計算、といったところが目立ちました。また、⑥の単位を無視した答が今回も数件見受けられました。
- 2については選択問題でもあったためか比較的正解率は良かったように感じましたが、しいて言えば②の薩摩富士を桜島、③の蝦夷富士を大雪山、④の津軽富士を岩手山とした解答が若干ありました。
- 富士山が世界遺産になったからではないでしょうが、「〇〇富士」という山の名は結構話題になる事柄と添乗員からも聞いていましたので、今回出題したものです。この機会に出題されているもの以外について各自で調べておいてはどうでしょうか。例えば、知床富士、南部富士、会津富士、越後富士、石見富士など…。
- 以下にそれぞれ選択肢等の語句について簡単に補足説明をしておきます。

### 1について

①は「ウ」の「勤労感謝の日」が正解です。

ア. 敬老の日：9月の第3月曜日（多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う）

イ. 成人の日：1月の第2月曜日（おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます）

ウ. 勤労感謝の日：11月23日（勤労を尊び、生産を祝い、国民がたがいに感謝しあう）

エ. 体育の日：10月の第2月曜日（スポーツに親しみ、健康な身心をつちかう）

《 出題した以外の祝日 》

元日：1月1日、 建国記念日：2月11日、 春分の日：3月の春分日、

昭和の日：4月29日、 憲法記念日：5月3日、 みどりの日：5月4日

こどもの日：5月5日、 海の日：7月第3月曜日、 山の日：8月11日、

秋分の日：9月の秋分日、 文化の日：11月3日、 天皇誕生日：12月23日

②は「エ」の「PM2.5」が正解です。

**PM2.5**：微小粒子状物質（PM2.5）とは、大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが $2.5\mu\text{m}$ （ $1\mu\text{m}=1\text{mm}$ の1000分の1）以下の非常に小さな粒子のことです。その成分には、炭素成分、硝酸塩、硫酸塩、アンモニウム塩のほか、ケイ素、ナトリウム、アルミニウムなどの無機元素などが含まれます。また、様々な粒径のものが含まれており、地域や季節、気象条件などによって組成も変動します。粒子の大きさが非常に小さい（髪の毛の太さの30分の1）ため、肺の奥深くまで入

りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患への影響のほか、肺がんのリスクの上昇や循環器系への影響も懸念されています。

- ア. 黄砂：中国大陸内陸部のゴビ砂漠や黄土高原などで、風によって数千メートルの高度にまで巻き上げられた土壌・鉱物粒子が偏西風に乗って日本に飛来し、大気中に浮遊あるいは降下する現象です。風によって大気中に舞い上げられた黄砂は、発生源地域周辺の農業生産や生活環境にしばしば重大な被害を与えるばかりでなく、大気中に浮遊し、黄砂粒子を核とした雲の発生・降水過程を通して地球全体の気候に影響を及ぼしています。また、海洋へも降下して、海洋表層のプランクトンへのミネラル分の供給を通して海洋の生態系にも大きな影響を与えていると考えられていますが、その量についてはまだ明確にはなっていません。
- イ. カドミウム：鉱物や土壌の中などに天然に存在する重金属で、亜鉛鉱石に多く含まれています。水銀に次いで最も揮散しやすい金属のため、鉄や銅メッキ、塗料、充電式電池など、様々な分野で用いられてきました。人間の体内に入ると代謝されず蓄積するため、発がん性などの症状を示し、半減期は腎臓や肝臓で数十年といわれています。特に土壌中に蓄積されると農作物を経て人体に取り込まれやすく、公害事件を引き起こすこともあります。カドミウムを主な原因とする公害疾病として有名なものが、富山県の神通川流域で鉱山活動に伴って排出されたカドミウムが米に蓄積して発生したイタイイタイ病があります。
- ウ. 光化学スモッグ：大気中で高濃度になった光化学オキシタント（オゾンなど）が主な原因。車や工場が排出する窒素酸化物などが、太陽光を浴びて化学反応を起こして生じる。ごく細かい微粒子も同時にできるため、もやがかかったような状態になる。目やのどの粘膜を刺激したり、農産物に悪影響を与えたりする恐れがあります。

③は「ア」の「クーリングオフ」が正解です。

- イ. セーフガード：特定品目の貨物の輸入の急増が、国内産業に重大な損害を与えていることが認められ、かつ、国民経済上緊急の必要性が認められる場合に、損害を回避するための関税の賦課又は輸入数量制限を行うことをいいます。
- ウ. オフセット：英語で「相殺する」「埋め合わせる」という意味。
- ・オフセット印刷－印刷手法の一つ。自動車に関する用語。
  - ・オフセット（コンピュータ）－計算機科学のデータ構造における用語。
  - ・カーボンオフセット－出した二酸化炭素を相殺すること。
- などの分野で使用されていることが多い。

《カーボンオフセット》（旅行業界にも関係があると思われますのでより詳しく）

日常生活による二酸化炭素の排出を相殺するために、自ら排出した二酸化炭素の量を何らかの方法で計算し、その結果に応じて二酸化炭素の吸収に寄与する環境保護事業（植林、森林保護、代替エネルギーの開発や利用など）に対して、相応分の寄付などを行う仕組みをいいます。

2005年にイギリスの航空会社が、航空機を利用することで発生する二酸化炭素を植林で相殺しようと、搭乗者たちに植林への募金を呼びかけたことから、他の航空会社にも広がりを見せています。

エ・コーポレートガバナンス：企業統治と訳され、企業の不正行為の防止と競争力・収益力の向上を総合的にとらえ、長期的な企業価値の増大に向けた企業経営の仕組みをいいます。

すなわち、コーポレートガバナンスとは、

- ①経営者の独走・暴走を株主がチェックでき、阻止できること。
- ②組織ぐるみの違法行為をチェックでき、阻止できること
- ③企業理念を実現するために、全役員・従業員の業務活動が方向づけられていること。

ということになると思われます。

④は「ウ」の「後始末をうまくつけるための方策」が正解です。

事件などのあとをうまくおさめるための方策。あと始末の手段。「ーを講ずる」「前後策」と書くのは誤りです。

⑤は「ア」の「紙幣の全体が3分の2残っている場合」が正解です。

紙幣の汚染、損傷その他の理由により使用することが困難となった紙幣（銀行券）について、日本銀行の本支店で新しい紙幣と引換えできます。

日本銀行による引換えの基準

表裏の両面が具備されている銀行券が

- ・全体の3分の2以上残っている場合……………額面の全額
- ・全体の5分の2以上3分の2未満が残っている場合…額面の半額
- ・全体の5分の2未満しか残っていない場合……………引換えできない

⑥は「2.5 km」が正解です。

解説の必要はないでしょう。計算間違い、特に（求められている単位）は、キロメートルということにさえ気をつければなんということはない問題だと思います。

⑦は「ユニバーサルデザイン」が正解です。

ユニバーサルデザインとは、ユニバーサル＝普遍的な、全体の、という言葉が示しているように、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人利用可能であるようにデザインすることをいいます。

ユニバーサルデザインの原則：

1. 誰でも使えて手にいれることができる（公平性）
2. 柔軟に使用できる（自由度）
3. 使い方が簡単に分かる（単純性）
4. 使う人に必要な情報が簡単に伝わる（分かりやすさ）
5. 間違えても重大な結果にならない（安全性）
6. 少ない力で効率的に、楽に使える（省体力）
7. 使うときに適当な広さがある（スペースの確保）

よく取り上げられている例としては次のようなものがあります。

シャンプーの容器のギザギザ 缶ビールの展示表示 多機能トイレ 使い勝手が良い  
自動販売機 ノンステップバス 各種カード類の切れ込み等。

⑧は「川端康成」が正解です。

「国境の長いトンネルを抜けると…」で始まる川端康成の文学作品名は「雪国」です。有名な作家の代表的な文学作品の作者と作品名及びその冒頭部分のいくつかは覚えておくといでしょう。特に作品の舞台に観光地が出てくるようなもの、例えば、「雪国」(川端康成)、「夜明け前」(島崎藤村)、「金色夜叉」(尾崎紅葉)、「坊っちゃん」(夏目漱石)、「二十四の瞳」(壺井栄)、「羅生門」(芥川龍之介)、「風の又三郎」(宮沢賢治)等々。

2について

①は「セ. 立山」が正解です。

立山：北アルプスの立山連峰の主峰。古くから信仰の山として崇められていて、高山植物や雪渓が多く、西麓には弥陀ヶ原や美女平などの高原が広がっています。

②は「サ. 開聞岳」が正解です。

開聞岳：薩摩半島の南端付近にあり、標高 924m。日本百名山の一つ。山頂からは霧島、屋久島、鹿児島島の観光名所を一度に眺めることができ、360度の大パノラマを楽しめます。

③は「オ. 羊蹄山」が正解です。

羊蹄山：支笏洞爺国立公園に属し、秀麗な円錐形をした火山。中腹以上は高山植物が豊富で、山頂からは日本海と太平洋を一望に見渡すことができます。

④は「テ. 岩木山」が正解です。

岩木山：鳥海火山脈に属する休火山で、青森県でいちばん標高の高い山。津軽平野のどこからでも見ることができ、広く裾野を引いた姿の美しさから津軽富士とも呼ばれています。

⑤は「ア. 大山」が正解です。

大山：中国地方で最高峰。海岸に高くそびえる大山は、気温の変化とともに北西季節風をまともに受けるため強風、多雪雨の気候で、冬場は西日本最大規模のスキー場として活躍。多くのスキヤーで賑わう地区となっています。

## 第7問

次の1～5はいずれも最近の新聞・テレビ等によく登場する言葉です。この中から1つを選び、その言葉の内容について100字程度で解答欄に記述しなさい。

- 1 マイナンバー制度
- 2 第6次産業
- 3 ラウンドアバウト
- 4 シルバーウイーク
- 5 ニュートリノ

### 出題の趣旨

- 日本添乗サービス協会は「添乗員は、一社会人としての教養（一般常識）を身に付けていることも必要である。」という考え方から時事に関する問題も出題しています。歴史、地理、社会及び、時事に関する基本的な事項については、今後も出題していく方針に変わりはありません。
- 上記の趣旨に準じて、最近の新聞、テレビ等マスコミによく登場する用語の意味を理解できているか。

### 解答のポイント

- この問題は国内、総合共通問題として出題しています。
- それぞれ以下に各語句の概略を記述しておきますが、実際の解答にあたっては、各自ポイント（下線部分）を押さえて記述して頂ければ高得点に結びつきます。

#### 1. マイナンバー制度

国民一人ひとりに番号を割り振り、社会保障や納税に関する情報を一元的に管理する共通番号制度。年金や納税などの個人情報と照合できるようにし、行政手続きの効率化や公正な給付と負担の実現などを目的としています。一人ひとりに割り振る 12桁の個人番号を「マイナンバー」と呼び、「マイナンバー法」に基づき、2016年1月から番号の利用が開始されました。マイナンバーの通知は、15年10月5日時点の住民票の住所に市区町村が「通知カード」を郵送して行います。16年1月以降、各自の申請により、氏名や顔写真、マイナンバーなどが記載された個人番号カードが交付され、公的な身分証明書として利用できるようになります。個人番号カードには電子証明書も搭載され、電子申請にも利用できます。また、住基カードの発行は終了し、住基カードを持っている人は個人番号カードの交付時に返却することになります。マイナンバーの利用範囲は、法改正により拡大しています。マイナンバー法が13年5月に成立したときには、マイナンバーは、税金、社会保険、災害関連の3野の行政手続きに利用するとされていきました。15年9月の改正により、金融機関は18年1月から、預金者の同意があれば、口座番号とマイナンバーをひも付けできるようになり、政府は21年以降にひも付けを義務化することを視野に入れていきました。また、特定検診や予防接種の

履歴にも関連付けるほか、戸籍事務やパスポート、医療・介護など利用範囲の更なる拡大が検討されています。金融資産や健康に関する情報を国が把握することで、脱税や年金の不正受給の防止、無駄な医療費の抑制につながると期待されています。民間企業も、源泉徴収票に記載するなど税や社会保険の手続きで従業員などのマイナンバーを扱うこととなりますが、利用範囲が広がってマイナンバーを保有する事業者が増加することで、情報流出の可能性が高まることが懸念されています。

## 2. 第6次産業

第1次産業に関わる農林漁業者が、自ら第2次産業の加工、第3次産業の流通・販売にも一貫して取り組むことを第6次産業といいます。1、2、3を足しても掛けても6になることからこう呼ばれています。

我が国の農林漁業は所得の減少、担い手の高齢化などで厳しい状況に直面しています。農山漁村の活力は低下しており、競争力・体質強化は喫緊の課題です。

政府は農政の柱の一つとして「6次産業化の推進」を掲げています。最近では、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への加盟が議論される中、農林漁業を貿易自由化に耐え得る構造へと強化する方法の一つとしても6次産業化に対する注目が集まっています。

農山漁村には豊富な資源が存在します。第1次産業によって収穫した農林水産物はもちろん、自然エネルギー、稲わらや未利用間伐材などのバイオマス、美しい風景、その地に根付いた伝統文化なども地域資源に含まれます。6次産業化には、これらの地域資源を有効活用し、新たな産業、新たな地域ビジネスを創出し、付加価値を生み出し、雇用確保、所得向上、地域活性化を実現しようという狙いがあります。

政府は現在、第1次産業の従事者が第2次、第3次産業が手掛けていた加工・販売分野に取り組むというケースだけでなく、第2次、第3次産業の従事者が第1次産業に参入したケース、第1次産業と第2次・第3次産業が連携・融合するケースなども第6次産業と捉えています。食品産業、観光産業、IT（情報技術）産業、化粧品・医薬製造業、エネルギー産業などとの連携・融合が想定されています。6次産業化で地域活性化を実現するには、魅力ある商品の開発、ブランド化、知識・ノウハウを持つ人材の確保などが必要です。農林漁業者には長期的な視点で粘り強く6次産業化に取り組んでいくことが求められています。

## 3. ラウンドアバウト

ヨーロッパを発祥とする交差点形式の一つで、今ではアメリカや東南アジアでも普及しています。日本でもこのような形状の交差点がロータリー交差点または円形交差点として以前から存在していましたが、2014年9月に施行された改正道路交通法に基づき、環状交差点の名称で法律的に整備されました。ラウンドアバウトは、進入時に一時停止の必要がなく、合流と分岐を繰り返すことで、より安全に進行方向を変えられることが特徴です。また、多くのラウンドアバウトは構造上、信号を必要としないため災害時などの停電時でも、円滑な交通を維持できる効果もあります。そのほか、交差点整備のコスト削減や景観維持などのメリットがあげられます。一方、デメリットとしては、交通量の多い交差点には適さないこと、ま

たラウンドアバウト直近に設置された横断歩道において、歩行者の横断方法が複雑になることが考えられます。

一般の交差点は基本的に直角に2つの道路が交わり、その流れを信号によって制御しています。一方、ラウンドアバウトはその中心に円状の通行不可部分を設置し、車はその周りを回転通行することで進行方向を変えます。環状部分には随時進入でき、任意の方向に離脱できるため、信号によって停止と発進を指示する必要がありません。さらに環状部分に対して複数の道路が接続できるうえに、それらを円滑に制御することも従来からの交差点とは異なる部分です。長野県飯田市の東和町は2013年2月より日本初の試みとしてラウンドアバウトとしての運用を開始し、2014年9月の改正道路交通法の施行を受けて全国19カ所で始まったラウンドアバウトは、その後1年3カ月で、15都道府県49カ所に増え運用されています。今春には19都道府県58カ所になる予定とのこと（国土交通省H/Pより）。

\*ラウンドアバウトの通行ルール

- ①右回り通行：交差点に入るときは、あらかじめできる限り道路の左端に寄り、徐行して進入してください。環状交差点内は、時計回りに通行し、交差点の側端に沿って徐行してください。
- ②環状交差点内優先：環状交差点内は、交差点内を通行している車両が優先ですので、交差点内を通行する車両の進行を妨げないようにしてください。
- ③合図の方法：環状交差点から出ようとする地点の直前の出口の側方を通過したときに、左側の方向指示器を操作し、交差点を出るまで合図を継続してください。

（警視庁の「環状交差点の交通規制について」より）

#### 4. シルバーウィーク

シルバーウィークは、春のゴールデンウィークに対して秋の休みの続く期間のことを指します。9月の大型連休の場合は「敬老の日」と重なるため老人のシルバーと思いがちですが、ゴールデン（金）に対するシルバー（銀）です。

すなわち、9月又は10月末から11月にかけての祝祭日が多い大型連休を指します。

シルバーウィークが現在までに発生したのは過去に1度だけ、2009年の9月の大型連休でした。このシルバーウィークが発生したのは2003年にハッピーマンデー制度で敬老の日が従来の9月15日から9月の第3月曜日に変更されたことと、秋分の日が敬老の日の2日後という偶然が重なったためでした。祝日にはさまれた間の日が休日にするという法律のおかげで、初のシルバーウィークとなったものです。

ハッピーマンデー制度設定から、2度目のシルバーウィークが昨年（2015年）9月に19日（土）から23日（水）までの5連休として発生しました。では、次のシルバーウィークはいつでしょう。前回は2009年、今回は2015年で2回目、次回は2026年の予定です。今の祝日法が変わるか、予定されている秋分の日が気候状況で変わるかということがない限り、11年後ということになります。

シルバーウィークはめったに発生することがない、秋の大型連休です。暑くもなく寒くもない気候なのでどこかに出かけるには最適の時期です。旅行業界のためにも、毎年とは言わなくても数年に1度くらい発生してくれるよう祝日法が改正されることを期待したいものです。

## 5. ニュートリノ

2015年のノーベル物理学賞は、東京大学の梶田教授が受賞しました。その授賞の理由は「ニュートリノ振動の発見によってニュートリノに質量があることを示したこと」にあります。質量は持たないか、あるいは非常に小さい値とされ、どちらであるかはかなり長期間素粒子物理学界のホットテーマでした。最終的にスーパーカミオカンデによる観測と実験によって質量を持つことの証明である「ニュートリノ振動」が観測されて決着しました。

地球上に存在するあらゆる物質は、酸素や水素のような元素が結びついてきていて、その元素を構成している小さな粒子の一つを素粒子といいます。

このニュートリノという素粒子には、物質が化学反応を起こし構成されていくために必要な、電磁相互作用がありません。そのため、ニュートリノそのものには重力はほとんどなく、地球や人体にも衝突することなくすり抜けてしまうことができます。当然目に見えない粒子であるため、これまで観測そのものができなかつたのですが、**2002年**にノーベル物理学賞を受賞した小柴教授の発明によってこれらを観測する装置「カミオカンデ」が開発されました。このスーパーカミオカンデによって、ニュートリノを観測できたことにより、何かに衝突することがなく、地球や人体など、ありとあらゆる物質をすり抜けていく（1光年もの厚さの鉛をも相互作用せずに通る抜けるといわれています）ニュートリノが、実はわずかながらも重量を持ち、姿を変えながら振動することを発見したのです。すなわち、ニュートリノが重量がなく振動もしない素粒子と見られていたところから、新たな研究結果として、微量ながら振動し、重力があるという偉大な発見を成し遂げたということになり、この発見が宇宙の歴史をも変える偉大な発見と評価されノーベル賞受賞となりました。

物質にほとんど干渉しないニュートリノは何億光年先の宇宙からであろうとも、ほとんどさえぎられることなく地球まで届くため、このニュートリノの観測によって、宇宙の姿がより鮮明に映し出されることにもなるからです。

### 採点の感想

- この問題は国内、総合共通の問題として出題しております。
- 時事用語の説明について、今年度の出題が新聞、テレビにおいて特に大きく取り上げられた事例（マイナンバー制度、ニュートリノなど）、及び身近な事例（ラウンドアバウト、シルバーウイークなど）であったためか、大多数の受験者がおおむね適切な記述をしていたように見受けられました。
- 毎年のように解説の部分で記載していますが、出題されている用語の意味を知らなくても添乗業務を遂行する上で困ることは必ずしもないかもしれません。しかし、マスコミにもかなり頻繁に登場し、社会的にも話題性のある事柄については、プロの添乗員の一般教養としてある程度の知識は身に付けておいてほしいと思い時事用語を出題しているのです。
- 解答のポイントはあくまでポイントであって、そこに記載されている内容のみが正解であるということではありません。採点に当たっては記述内容を一つずつ検証して進めていますので上記の解答のポイントの記載内容と異なったことを記述したからといって直ちに減点の対象にはしていません。

- 日頃から新聞、テレビのニュース等に目を向けている人にとっては何ら難しい問題ではなかったのではとっております。皆さんもご存じの通り、国内、海外を問わず最近の社会は常に激しい速さで変化しています。社会の動きや新聞紙上等での話題に敏感になる習慣を身に付けるようにして頂きたいと思えます。
- 圧倒的に「マイナンバー制度」が、次に「シルバーウイーク」を選択した受験者が多く、各用語のイメージはおおむね理解されているように感じられました。  
なお、「第6次産業」と「ニュートリノ」を選択した人は1名もいませんでした。
- 記述に際して全体的に、仮名書き、誤字、当て字が相変わらず多く見られました。
- また、指定された文字数内で、書こうとする内容をきちんとまとめて記述することができない、あるいは解答枠内を大きくはみ出した記述や、記述内容を何本もの矢印や線で移動させたり付け加えたりする解答も少なくありませんでした。  
自分専用のノートやメモではありません。試験の解答用紙への記入法としてはいかなるものかと思われまます。
- これは、過去の試験においてほとんどマークシート方式や○×、四択で過ごしてきたこと、パソコン、携帯電話、スマホ等の普及などで日常生活において文字を書く習慣が薄れてきていることが大きな理由の一つになっているのではと思われまます。